

## 平成29年第3回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成29年3月7日（火曜日） 午前10時01分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町政執行方針
- 第 5 教育行政執行方針
- 第 6 一般質問

### ○出席議員（11名）

1番 村田定人君	2番 金木直文君
3番 阿部和也君	4番 船本秀雄君
5番 小寺光一君	6番 熊谷俊幸君
7番 平山美知子君	8番 磯野直君
9番 逢坂照雄君	10番 寺沢孝毅君
11番 森淳君	

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒井久晃君
副 町 長	江良貢君
教 育 長	山口芳徳君
教育委員会委員長	森弘子君
監 査 委 員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会 計 管 理 者	湊正子君
総 務 課 長	飯作昌巳君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹	木村和美君
地 域 振 興 課	富樫潤君
政策推進係長	

財 務 課 長	三 浦 義 之 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
財務課稅務係長	山 川 恵 生 君
町 民 課 長	室 谷 眞 二 君
町民課住宅係長	近 藤 優 樹 君
町 民 課	熊 谷 裕 治 君
町民生活係長	
町 民 課	山 田 太 志 君
環境衛生係長	
福 祉 課 長	熊 木 良 美 君
福 祉 課	竹 内 雅 彦 君
社会福祉係長	
福祉課子ども係長	宇 野 延 仁 君
福 祉 課	室 谷 みどり 君
国保医療年金係長	
健康支援課長	更 科 滋 子 君
健康支援課	
地域包括支援	奥 山 洋 美 君
センター室長	
健康支援課	金 丸 貴 典 君
介護保険係長	
健康支援課	村 上 達 君
保 健 係 長	
建設課長	三 上 敏 文 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課主幹	上 田 章 裕 君
建設課管理係長	更 科 信 輔 君
上下水道課長	宮 崎 寧 大 君
上下水道課	吉 田 吉 信 君
主任技師	
上下水道課	逢 坂 信 吾 君
管理係長	
上下水道課	小笠原 聡 君
業務係主査	

農林水産課長	鈴木 繁 君
農林水産課主幹	高橋 伸 君
農林水産課	佐々木 慎也 君
農政係長	大平 良治 君
商工観光課長	木村 康治 君
商工観光課	大西 将樹 君
観光振興係長	敦賀 哲也 君
商工観光課	棟方 富輝 君
商工労働係長	春日井 征輝 君
天売支所長	
焼尻支所長	
学校管理課長	
兼学校給食	
センター所長	
学校管理課	杉野 浩 君
総務係長	
学校管理課	藤井 延佳 君
学校教育係長	
社会教育課長	渡辺 博樹 君
兼公民館長	
社会教育課	高橋 司 君
社会教育係長	
農業委員会	今村 裕之 君
事務局長	
選挙管理委員会	飯作 昌巳 君
事務局長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 顕 君
総務係長	清水 聡志 君
書記	土清水 彬 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成29年第3回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時01分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成29年第3回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては年度末の何かとご多忙のところ、また先般の臨時会に続きご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、ここ数年我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いていると言われておりますが、我が町を初め地方においては景気の回復はなかなか感じられない状況にある中、2017年冬季アジア札幌大会が先月開催され、出場選手それぞれの思いが込められたプレーにより、たくさんの明るい話題と感動を与えてくれたところであります。

こうした中、本町におきましては、昭和43年4月より開園しております羽幌保育園につきまして、園児数の状況や今後の見込み、園舎の老朽化や運営費の状況などを総合的に判断させていただき、この3月末をもって閉園することとしております。今後におきましては、民間施設における受け入れが困難な児童に留意しつつ、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

また、本年は私が町長となりまして折り返しの年となります。このことから、これまで取り組んでおりますことをさらに推し進めることはもとより、今まで以上に、より多くの明るい話題が発信できるよう、町民の皆様から寄せられた声に耳を傾け、職員と子ども未来につながるまちづくりを進めてまいり所存でありますので、議員各位と町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、平成29年度の各種施策については、後ほど執行方針で述べさせていただきたいと思っております。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告1件、議案として条例案17件、28年度補正予算案4件、新年度各会計予算案8件、同意として固定資産評価審査委員会委員の選任1件の計31件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

1番 村 田 定 人 君                      2番 金 木 直 文 君  
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

3月2日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、熊谷俊幸君。

○議会運営委員会委員長（熊谷俊幸君） 報告します。

3月2日、議会運営委員会を開催いたし、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

定例会における提出案件は、報告1件、議案29件、同意1件、発議5件、都合36件、加えて一般質問4名5件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期を本日から10日までの4日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、町政及び教育行政執行方針の後、一般質問の審議をもって終了といたします。明8日は、報告、一般議案、補正予算、平成29年度各会計予算の提案理由の説明を聴取した後、予算特別委員会を設置し、付託して休会といたします。その後、予算特別委員会を開催し、平成29年度各会計予算の内容説明を求めてから各会計予算の審議及び調査を行います。なお、本会議は10日まで休会といたします。10日は、本会議に戻し、各会計予算、同意及び発議について審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日3月7日から10日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日3月7日から10日までの4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成28年度11月から1月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、金木直文君。

○総務産業常任委員会委員長（金木直文君）

平成29年 3月 7日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会  
委員長 金 木 直 文

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

平成29年 2月14日

- (1) 商工業の現状と対策について
- (2) 養豚業の事業拡大について

平成29年 2月21日

- (1) 羽幌港の国直轄港湾整備について
- (2) 除排雪状況の途中経過について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることといたします。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、磯野直君。

○文教厚生常任委員会委員長（磯野 直君）

平成29年 3月 7日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会  
委員長 磯 野 直

## 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

### 記

#### 所管事務調査事項

平成29年 1月31日

介護保険地域支援事業について

平成29年 2月 1日

(1) 学校給食の一時休止について

(2) 高速船運賃割引事業について

平成29年 2月15日

グループホーム視察（町内、3月オープン予定）

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることといたします。

以上です

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎町政執行方針

○議長（森 淳君） 日程第4、町政執行方針を行います。

町長から町政執行方針の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 本年第3回羽幌町議会定例会の開会に当たり、平成29年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

私が町長に就任してから2年3カ月が経過し、既に任期後半を迎えております。これまで、町民の目線に立った行政として、さまざまな場面で皆様の声をお聞きし、住みやすいと感じられるまちづくりのため、議員並びに関係各位のご支援、ご指導をいただき取り組んでまいりました。皆様に厚く御礼を申し上げる次第であります。

世界情勢を見渡しますと、本年はさまざまな国のリーダーが交代し、大きな変化が見られることも予想されております。中でもアメリカ合衆国は、既にTPP離脱を明らかにするなど、大きな政策転換を図る姿勢を示しております。これまで我が国は、同国と基本的価値や戦略的利益を共有する同盟国として、直面する課題に対し協力して取り組んでおりますことから、その政権の動向を注視していく必要があると考えます。

一方国内では、GDPが増加し、中小及び小規模事業者の倒産が低水準となるなど景気回復がうたわれており、その成長の果実を生かした雇用保険料率の引き下げ、また、

生産農業所得が過去11年で最も高い水準まで伸びていることに鑑みた農業版競争力強化法の制定、保育と介護の人材確保に係る処遇改善への取り組みなど、誰もが生きがいを持ち能力を存分に発揮できる社会づくりに努めるものとしております。

さて、本町は今年、開基120年の節目を迎えます。先人たちがこれまで築いてこられた町の基盤や、まちづくりに対する思いなどを継承し、より一層気を引き締め、新たな一步を踏み出してまいります。

当町を含めた地方圏では、景気回復を実感できるまでには至っておりませんが、自慢の良質米の生産、魚介類の水揚げなど第1次産業を中心としたさまざまな産業活動により、地域経済の好循環を生み出してまいります。国内外の情勢を注視しつつ、地域の現状と課題を的確に把握し、町民の皆様の声に耳を傾けながら、総合振興計画に掲げる3つの目標を柱に、引き続き課題解決に向けた各分野の施策に積極的に取り組んでまいります。

「地域の自然が育む豊かなまち」として、天売島の海鳥保護・普及啓発活動の拠点である北海道海鳥センターが、今年、オープンから20年を迎えます。これまで、地域住民を初め環境省や北海道の関係機関のご指導のもと、自然を愛する多くの皆様のご協力をいただき、保護活動などに取り組んできましたが、20年を契機にさらなる連携により事業を推進してまいります。

また、子供たちが集う公園の機能充実を図るものとして、農村公園の遊具整備を行い、創造性豊かな遊びを提供できる環境整備に努めてまいります。

「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」として、子育て支援センターの機能を羽幌保育園からすこやか健康センターへ移し、子育て世代が抱える不安解消のための事業拡大を図ってまいります。

シングルペアレント移住雇用マッチング事業は、28年度に国の交付金を活用しモデル的に募集を行ったところですが、29年度については、関係機関等との連携により本格的な受け入れに向けた体制づくりに取り組んでまいります。

さらには、昨年策定した公共施設マネジメント計画に基づき、施設の老朽度や必要性に鑑みた延命措置、改築計画の検討など、将来展望を見据えた取り組みを行ってまいります。

「安心して魅力的な田舎暮らしができるまち」として、25年度から行っております離島航路「高速料金3割引」につきましても、昨年は割引期間を6月から8月までの3カ月に延長したものの、悪天候等の理由により乗船客が伸び悩みましたが、29年度も同様の取り組みを継続するものとしております。事業者や観光協会等と連携のもと、積極的な広告宣伝と受け入れ体制の充実により、にぎわいの醸成と各産業への波及効果を生み出してまいります。

また、各産業につきましても、町の振興発展や交流人口の拡大など、それぞれの目的に沿った事業を効果的かつ効率的に推進するとともに、企業等のご努力による雇用や所得の拡大など地域経済の活性化に資する取り組みを積極的に支援してまいります。



道路、河川、橋梁などの社会資本整備につきましても、施設の機能維持や向上の必要性に鑑み計画的に整備を推進してまいります。

次に、29年度の主な施策を項目別に申し上げます。

1つ目は、地域の自然が育む豊かなまちであります。

初めに、自然環境・景観の保全であります。本町は、道北の雄大な自然に恵まれた地域であり、このかけがえのない自然を後世の子供たちに残すため、羽幌町環境保全条例や羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、環境に優しいまちづくりを進めてまいりましたが、環境基本計画の期間終了と大きな社会情勢の変化に伴い、29年度から38年度までの新たな計画を策定いたします。

今後はこの計画に沿いまして、自然環境の保全を行うべく、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発活動を進めるとともに、町民有志による環境保護活動を支援し、子供から大人までの自然に親しみ自然を守る活動を推進してまいります。

次に、緑化・公園整備の充実であります。子供たちが安心して遊べる環境を維持するため、農村公園の遊具更新や補修を行うほか、老朽化が進むはぼろバラ園において必要な整備を行い、観光客や町民の皆様が親しまれる憩いの場の充実を図ってまいります。

主な事業として、農村公園やバラ園の整備を拡充いたします。

次に、海鳥の保護対策であります。海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、環境省を初め関係機関と連携・協力し、天売島における「人と海鳥と猫の共生」が図られる対策を講じてまいります。

また、29年度は、北海道海鳥センターがオープンして20年を迎えることから、さまざまな記念事業を実施してまいります。

主な事業として、希少野生動植物種保護対策事業を継続するほか、海鳥センター20周年記念事業を実施いたします。

次に、土地利用の推進であります。地籍調査については、字高台及び字築別の各一部を継続調査し、調査の成果は、土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

次に、低炭素社会の推進であります。天売島と焼尻島において、自然に配慮した地域及び環境づくりを構築してまいります。

また、第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

主な事業として、羽幌町エコアイランド構想事業を継続いたします。

2つ目は、誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまちであります。

初めに、医療体制の充実であります。これまで、医師に対する研究資金等の貸与や看護師などを志す学生へ修学資金の貸し付けを行ってまいりましたが、修学資金の貸し付けを受けていた学生1名が本年4月から道立羽幌病院に新任看護師として採用される予定であります。今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。

また、留萌圏域の二次救急医療体制を確保するための費用負担、離島住民の負担軽減のための助成により、地域住民が安心して暮らせる体制の維持に努めてまいります。

道立羽幌病院の活用につきましては、道立病院の運営が29年度から地方公営企業法の全部適用となり、事業管理者による新たな体制となるほか、北海道病院事業改革推進プランの改定に伴い、新たな計画が進められますことから、北海道との協議を踏まえ、地域医療体制の維持及び確保について、町内医療機関等と情報共有を図り検討してまいります。

主な事業として、医師確保対策事業、助産師看護師確保対策事業、二次救急医療体制確保事業などを継続してまいります。

次に、保健活動の充実であります。すこやか健康センターを拠点に、保健師、管理栄養士、臨床心理士それぞれが専門性を生かし連携しながら、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。

29年度は、各種がん検診のうち乳がん・子宮頸がん検診の無料対象となる年齢を拡大するほか、新たに骨粗鬆症検診を無料対象といたします。婦人科検診につきましては、市街地区のみで実施しておりますことから、離島住民が受診しやすい環境を整えるため、フェリー代と宿泊費を助成いたします。

また、定期予防接種などの実施体制を確保し、乳幼児や高齢者の疾病蔓延や重症化防止に努め、接種費用の助成により保護者の負担軽減を図るとともに、妊産婦の健診や出産に係る交通費等の助成を継続してまいります。

主な事業として、健康診査、保健指導、各種がん検診事業や任意予防接種費用助成事業を継続するほか、がん検診等推進事業を拡充いたします。

次に、高齢者福祉の充実であります。本年4月から、介護予防サービスのうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護に係るサービスを、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し実施いたしますが、利用者の現状を踏まえ現行相当のサービスを提供してまいります。

また、高齢者の皆様が少しでも長く自分たちが望むライフスタイルに合った暮らしが続けられるよう、外出機会の確保や運動機能維持のための事業を継続するとともに、第7期介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査により、高齢者の現状や課題、ニーズ等を把握し、計画に反映してまいります。

30年度に予定しております成年後見実施機関の設置に向けましては、専門職との共同による活動が可能となるよう、市民後見人養成講座修了者に対する知識や意欲向上のための研修を継続してまいります。

主な事業として、権利擁護人材育成事業、機能維持向上事業などを継続いたします。

次に、障がい者福祉の充実であります。障がい者福祉計画に基づく地域活動支援事業や基幹相談支援事業を柱に、障がい者等の雇用や自立の促進など各支援施策の推進に取り組んでまいります。

精神障がいなどによる判断能力が不十分な方への成年後見利用支援事業は、近年増加傾向にある社会的実態を踏まえ、高齢者対策と同様に安心した生活確保を目的に継続してまいります。

さらに、29年度が当計画の最終年度であることから、関係機関の協力を得ながら評価・分析をしっかりと行い、その結果を次期計画策定に結びつけ、障がい者福祉サービスの充実に努めてまいります。

主な事業として、障がい者自立支援事業、障がい者等地域生活支援事業を継続して行います。

次に、児童福祉の充実であります。将来を担う子供の健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付対象施設の追加や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の都合に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てを引き続き支援してまいります。

また、羽幌保育園の閉園に伴い、今後は、町内にある2つの児童福祉施設により保育や幼稚園事業を担っていただくものとなりますが、児童の受け入れ困難な事態が生じないよう十分に留意しつつ、子育て支援センターを強化し、子育て支援に取り組んでまいります。

当センターにつきましては、すこやか健康センターに機能を移し、専任職員の配置、拠点施設の整備、開設時間の延長、育児支援事業に係る新たな対象年齢の事業展開、保育士の離島派遣回数増加などを組み込んでまいります。保健師、管理栄養士、臨床心理士、保育士が一体となった子育て相談への助言体制を強固にし、療育面を含め孤立親子の育児教室等への勧誘や児童虐待の防止啓発を視野に、在宅訪問支援を新たに取入れるなど、子ども・子育て支援事業計画を基本に子育て事業を広く展開してまいります。

焼尻めん羊の羊毛を活用した新生児に対する夢のフトンプレゼント事業につきましても、好評意見が多い結果を踏まえ、子育て事業の一環として引き続き実施してまいります。

主な事業として、子育て支援センター運営事業を拡充するほか、一時預かり事業、夢のフトンプレゼント事業を継続いたします。

次に、ひとり親家庭福祉の充実であります。少子化や若年層の流出対策及び定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れ、関係企業等や町民の理解及び協力をいただき、就労に伴う労働力の確保、あわせて、異性との新たな出会いを期待し、モデル事業の結果を踏まえ、移住定住の推進を図ってまいります。

次に、社会保障の充実であります。国民健康保険事業では、医療費を抑制した安定的な運営を確保するため、レセプト点検の強化による適正な診療報酬支払いの推進、ジェネリック医薬品の利用普及、特定健診や特定保健指導の受診率向上による健康維持、疾病予防対策に引き続き取り組んでまいります。

また、国民健康保険事業の制度改正に基づき、30年度に財政運営が市町村から都道

府県へ移行されますが、国及び北海道からの情報を的確に把握し、移行事務の適切な実施に努めてまいります。

保険税の収納関係につきましては、徴収強化や口座振替制度の促進などにより収納の確保に努めるとともに、37年度に予想されている高齢者人口のピークを見据え、引き続き地域の情勢に目を向けながら推進してまいります。

次に、コミュニティ活動の充実であります。本町の甘エビの水揚げが日本一であることをきっかけに、市の名前に「海老」がつく神奈川県海老名市との交流を開始いたします。都市圏において本町の魅力を発信し、人及び物的交流に結びつけてまいります。

また、離島地区の子供たちが他地域の同世代児童との交流を通じ、地域の魅力を再認識し愛着心を育むプログラムを実践し、地域の未来を担う人材を創出してまいります。

さらには、移住定住に特化したパンフレットを作成し、PRに活用してまいります。

次に、国際化の推進として、国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材の育成に努めてまいります。

次に、町民主体の推進であります。町のさまざまな情報を広報はぼろやホームページによりわかりやすく、かつ、タイムリーな提供に努めるとともに、都市圏において本町の魅力を積極的に発信してまいります。

また、皆様の声を直接お聞きする機会として町政懇談会を開催し、いただいた貴重なご意見を町政運営に反映してまいります。

主な事業として、広報はぼろの発行、地域魅力PR事業、町政懇談会の開催を継続いたします。

次に、計画的な行財政運営であります。公共施設の今後のあり方などについて、数年間にわたり議員各位及び町民皆様と協議してまいりました公共施設マネジメント計画が昨年完成し、29年度からは、施設の効率的かつ効果的な維持と整備計画の検討に努めてまいります。

ふるさと納税制度につきましては、今後も本町の魅力を全国に発信し、いただきました寄附金を効果的に活用してまいります。

主な事業として、新たに公共施設中長期整備計画作成事業を行うほか、まちづくり応援寄附金推進事業を継続いたします。

次に、広域行政の推進であります。これまで、電算共同化やし尿処理、さらには医療対策など、必要性などを捉え、事務事業に応じて広域による取り組みを進めてまいりました。今後も関係自治体との連携を密にし、広域での事業実施が高い効果を生み出すとされるものについては、積極的に連携事業を推進してまいります。29年度からは、留萌管内中北部5町村による広域連携事業として、移住定住対策と職員研修事業の実施を予定しており、効果的な事業効果が得られるよう努めてまいります。

次に、開基120周年記念事業であります。明治30年7月に戸長役場が開庁されてから、今年で開基120周年を迎えます。私たちの祖先を初め、諸先輩皆様の並々な

らぬご努力とご苦勞により築き上げられた礎が、産業の振興や福祉の増進など今日のまちづくりに寄与されているものと深く感謝を申し上げます。

先人が歩んでこられた足跡を後世にも語り継ぎ、羽幌の歴史を伝承してまいります。

主な事業として、開基120周年記念誌作製事業を実施いたします。

3つ目は、安心して魅力的な田舎暮らしができるまちであります。

初めに、農業の振興であります。農地の規模拡大や集積等を支援する農業後継者対策事業を初め、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業の推進、用排水施設や圃場整備など基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

主な事業として、アスパラ振興対策事業、農業後継者対策事業、農業経営所得安定対策事業などを継続いたします。

次に、林業の振興であります。町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、良質な木材を生産すべく間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業など町独自の助成を行いながら、地域林業の振興に努めてまいります。

主な事業として、町有林整備事業、民有林除間伐奨励事業、民有林普及事業を継続いたします。

次に、畜産業の振興であります。草地改良事業による安心して高品質な畜産物の安定生産とともに、酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。

現在、高台地区で事業を行っております養豚業者において規模拡大に向けた計画が進められておりますことから、雇用・住宅・環境整備などできる範囲で支援をしてまいります。

また、焼尻めん羊牧場については、酪農学園大学の学生によるインターンシップを受け入れ、将来のめん羊事業の担い手となるよう期待しております。

主な事業として、めん羊飼養者育成事業、中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業、焼尻めん羊地元提供奨励事業を継続いたします。

次に、水産業の振興であります。漁業後継者育成のための新規就業者対策やトドなどによる刺し網被害に対する支援を引き続き行うほか、漁業経営の安定化と限りある水産資源を持続的に供給できるよう、漁業者及び関係団体とともに水産業の振興に努めてまいります。

天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取り組みを推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

主な事業として、刺し網被害対策共同利用事業、離島漁業再生支援交付金事業、漁業新規就業者等育成事業などを継続いたします。

次に、商工業の振興であります。町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠でありますことから、商工会や関係機関との連携を密にし、積極的な事業活動に対し各種助成制度により支援を行ってまいります。

また、農林漁業者や農商工連携事業者による地域資源を活用した新製品開発など6次産業化に向けた取り組みに対し支援を行うなど、地域経済の活性化を図ってまいります。

主な事業として、企業振興促進事業を拡充するほか、新たに中小企業者持続化支援事業、人材育成支援事業などを実施いたします。

次に、観光の振興であります。旅行者のニーズや観光市場を的確に捉えながら、一人でも多くの方が来町し本町の魅力を味わっていただけるよう、観光協会を初め旅行者にかかわるさまざまな事業所と連携しながら、地域に活力と潤いがもたらされる事業を行ってまいります。

また、羽幌沿海フェリー株式会社と連携し、29年度においても観光シーズンである6月から8月までの3カ月間の高速料金を3割引きすることにより、観光客の増加を目指してまいります。

観光施設については、いきいき交流センターを初め各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上に努めてまいります。

主な事業として、観光協会各支部による天売ウニまつり、焼尻めん羊まつりや観光施設整備事業を拡充するほか、離島観光振興事業を継続いたします。

次に、勤労者対策の推進であります。町独自の助成制度である雇用促進助成制度を浸透させることにより、町内事業者による雇用の受け皿を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進を図ってまいります。

季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織するオロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会による実施事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

主な事業として、雇用促進支援事業を拡充するほか、季節労働者援護事業、通年雇用促進支援事業を継続いたします。

次に、住環境の整備であります。町営住宅は、住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建て替え整備を進めてまいります。町民の皆様が所有する住宅に対しましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行うほか、町内における住宅不足を解消し定住を促進するため、賃貸集合住宅を建設する方に対し、費用の一部を支援してまいります。

空き家対策につきましては、所有者等により管理されることを前提とした適正管理を促しながら、空き家等の状態に応じた有効活用や解体を推進し、景観の保全等に努めてまいります。

主な事業として、公営住宅建設・解体事業、住宅改修促進助成事業、空き家対策事業などを継続いたします。

次に、環境衛生の充実であります。良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進やごみの減量化に取り組むとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

産業廃棄物処理場への対応につきましては、新たな最終処分場の建設に向け、羽幌産廃処理協同組合と協働し進めてまいります。

羽幌浄化センターを活用した広域し尿処理につきましては、関係町村と連携し適切な処理に努めてまいります。

主な事業として、産業廃棄物埋立処理場適正化事業、し尿処理事業を継続いたします。

次に、交通輸送体制の充実であります。市町村間を縦貫するバス路線につきましては、構成市町村との連携のもと、効率的な運行が図られるようバス事業者への支援に努めてまいります。

離島航路につきましては、離島住民や観光客等の利便性向上に努めるとともに、利用の促進を図ってまいります。

主な事業として、地方バス路線車両購入補助事業、地方バス路線維持費補助事業、離島航路運航・運賃・欠損補助事業を継続いたします。

次に、道路網の整備であります。町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として適切な維持管理に努めるほか、機能の向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、長寿命化修繕計画により損傷度や路線の重要性を踏まえ計画的に補修を行ってまいります。

冬期間の積雪対策につきましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により、道路網の安全確保に努めてまいります。

主な事業として、新たに街路灯補修事業を実施するほか、道路改良事業、橋梁補修設計業務を継続いたします。

次に、港湾の整備であります。羽幌港につきましては、静穏度の向上による安全な港を目指し、利用者の声を可能な限り反映するよう、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業による整備を継続し、離島との交流拠点としての機能や漁港の役割をあわせもつ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港につきましても、利用者の安全確保や利便性の向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

主な事業として、新たに羽幌港港湾道路の街路灯増設を行うほか、国直轄整備事業、羽幌港、焼尻港、天売港補修事業を継続いたします。

次に、上水道の整備であります。より安全・安心な水を供給するため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、設備機器や管渠等の更新及び補修を計画的に行ってまいります。

また、公営企業として永続的な経営の安定を目指し、有収率の向上や業務の効率化、コスト削減等に努めてまいります。

主な事業として、上水道配水管布設替え工事、上水道施設整備事業などを継続するほか、浄水場受変電設備更新工事を実施いたします。

次に、簡易水道の整備であります。上水道と同様に安全・安心な水を安定供給するため、各施設の適切な維持管理に努めるとともに、設備機器の補修等を計画的に行ってまいります。

また、経営の安定を図るため、有収率の向上や業務の効率化に努めてまいります。

主な事業として、簡易水道量水器取りかえ工事、施設設備改修事業を継続いたします。

次に、下水道の整備であります。水洗化率向上を目指し、一層の普及に向けた取り組みを進めていく必要がありますことから、下水道の接続に関する補助や貸付制度のほか、合併処理浄化槽の設置に関する補助を継続してまいります。

羽幌浄化センターにつきましては、し尿前処理施設と連携し、適切かつ効率的な維持管理に努めるとともに、設備機器については、計画的に更新等を行ってまいります。

雨水対策では、豪雨等による被害を未然に防ぐため、管渠の整備を計画的に進めてまいります。

主な事業として、水洗便所改造等補助事業、合併処理浄化槽設置補助事業、排水区管渠布設工事などを継続いたします。

次に、防災体制の充実であります。昨年は、熊本県における大地震や3つの台風が相次いで北海道に上陸するなど、全国各地で多くの災害が発生していることを踏まえ、引き続き災害時における避難所等の開設に必要な備品や食料備蓄の整備を進めるとともに、23年に作成しました防災ハザードマップについては、北海道の新たな津波浸水想定等に基づき更新を進めてまいります。

また、本町の地理的状況等に応じた効率的かつ合理的な防災行政無線の整備構想の検討を推進するとともに、防災訓練等を通し、災害に対する町民の意識向上を図りながら、安心して暮らせる防災体制の確立に努めてまいります。

主な事業として、防災資機材購入事業、ハザードマップ作成事業を継続いたします。

次に、国土保全であります。洪水及び景観対策として、融雪や大雨によって崩落した河岸を復旧いたします。

以上、平成29年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げます。

地方分権の進展や住民ニーズの多様化による行政需要の増大等により、これまで以上に責任ある行政運営が求められている一方、人口減少が進み税収が減少するなど、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

この厳しい時代背景を踏まえつつ、29年度も行政サービスの維持及び充実に努めるとともに、一つ一つの課題に誠実に向き合い、町政運営に取り組んでまいります。

町民皆様及び議員各位のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 03 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎教育行政執行方針

○議長（森 淳君） 日程第 5、教育行政執行方針を行います。

教育長から教育行政執行方針の申し出がありますので、これを許します。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 平成 29 年第 3 回羽幌町議会定例会の開会に当たり、羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。

はじめに

少子高齢化やグローバル化、科学技術の進展など、社会の変化は、今後ますます大きく変わることが予想され、地域の成長・発展のためには、町民一人一人が社会の変化に的確に対応し、地域づくりに力を発揮することが重要となります。

そのためには、自立した個人が、多様な個性・能力を生かし、地域の人々と協働しながら、地域の発展を支える必要があります。

その鍵となるのは、地域を構成する個人・集団などの知識・知恵・意欲の質と量が重要であり、人々がそれぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会にあらゆる場所において積極的に行うことができ、さらに、その学習成果を地域に生かしていくことができる生涯学習の充実が求められており、教育の役割がますます重要となっています。

このため、学校教育においては、激しく変化する社会の中で、子供たちが、みずから課題を見つけ、学び、考え、行動し、課題を解決する資質や能力となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る『生きる力』を確実に身につけさせることが求められており、各学校で取り組んでいる実践教育を継続して推進していくことが重要です。また、大きな課題とされている「いじめ問題」においては、家庭、学校、地域、行政が連携を図り、緊張感を持って取り組むことが重要となっています。

社会教育においては、一人一人が自己の向上のために、人生の各時節においてみずから手段・方法を選択し、生涯にわたって新たな知識の習得や芸術文化、スポーツなどを学び、その学習成果を地域に生かしていくことができる効果的な学習機会の提供が重要となっています。

羽幌町教育委員会といたしましては、生涯学習の充実を図るため、学校教育、社会教育が連携し、教育行政の推進に取り組んでまいります。

以下、学校教育及び社会教育の主な施策について申し上げます。

最初に、学校教育について申し上げます。

教育を推進するための条件整備についてであります。

各学校においては、学力・体力の向上を視野に朝読書や朝学習、個別指導・習熟度別指導、新体力テストの実施など積極的に取り組まれています。

このため、教育委員会としても指導しやすい条件整備として、ソフト、ハード両面から、各学校に視点を置いた改善に努めます。

主な事業といたしましては、情報通信機器を有効活用した多様な学習の展開、学校図書書の整備及び活用の推進、義務教材・理科教材の整備、英語指導助手の配置、特別支援教育の支援、スクールバスの運行、長期休業時の学習支援、体力向上・総合学習の支援などを継続して実施してまいります。

次に、教育環境の整備についてであります。

学校施設は、子供たちの学習と生活の場であると同時に、災害時における地域の避難所に指定されています。

羽幌小学校の改築につきましては、現在、Ⅱ期改築工事が実施されているところであり、平成29年度の完成に向けて、確実に準備を進めます。

また、各学校の施設及び設備、教職員住宅につきましても、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めます。

主な事業といたしましては、羽幌小学校の改築、天売地区教職員住宅の建設などを継続実施してまいります。

次に、地域に信頼される学校づくりについてであります。

子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域、行政、それぞれが連携することが重要であり、学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者、地域住民等へ情報提供するとともに、「開かれた学校」からさらに一步踏み出し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」を目指し、取り組みを進めます。

主な事業といたしましては、新規事業といたしまして、コミュニティ・スクールの指定などを実施してまいります。

次に、学校職員の資質・能力の向上についてであります。

学校が、教育機能を十分発揮するためには、管理職を含む教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力の研さんに努め、みずからの役割を的確に果たすことが重要です。このため、求められている専門職としての知識や能力の向上を図るための研修機会の提供により、教職員が持っている能力を最大限に生かすことができるよう環境づくりを推進してまいります。

次に、心身ともに健全な人間性と社会性を育む安全な環境づくりについてであります。

児童・生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、規則正しい生活習慣の育成と問題行動を未然に防止することが重要です。

生活習慣の育成については、児童・生徒の生活リズムの向上に向け、「早寝・早起き

・朝ごはん」運動を再認識し、朝食をとらずに登校することなどが無いよう、家庭や学校、地域と連携し、運動の展開を進めます。

問題行動については、近年、暴力行為、いじめ、不登校とあわせて、インターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、このトラブルがいじめ、不登校などの原因となっている場合も考えられ、早急な対応が求められています。

これらの問題行動を未然に防止するためには、児童・生徒の小さな変化を見逃すことなく捉えることが重要であり、学校、家庭、地域、行政が連携し、情報の共有化を図り、問題解決に向けた指導及び支援体制の整備に努めてまいります。

次に、高等学校教育の振興と幼児教育の推進についてであります。

天売高等学校は、夜間定時制普通科の高校ですが、進学、就職に備えた修学形態のもと、きめ細やかな教育に加え、水産資源を活用した製造実習、年度ごとにテーマを掲げた研究など、地域と連携した特色のある教育を実践しています。

今後とも、教育環境の充実を図り、計画的な管理を進めるとともに、課題となっております入学者の確保に向け、学校、地域、行政が一体となって取り組みを進めます。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日ごろから地域の期待に応える学校づくりが推進されています。今後、同校の進める魅力ある学校づくりに対して、資格取得、部活動、学力向上、進路対策への支援を継続するとともに、通学費、入学支度に係る費用の支援を継続し、より一層、地元高校への志向が高まるよう努めます。

幼稚園教育については、私立幼稚園・認定こども園とも、それぞれの特色を生かした教育活動が推進されており、英語指導助手の派遣など、教育活動を継続して支援します。

主な事業といたしましては、天売高等学校生徒募集事業、羽幌高等学校教育振興会補助事業などを継続して実施してまいります。

次に、学校給食の充実についてであります。

学校給食は、児童・生徒の健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など、多くの要素が含まれることから、食育の教育として指導に努めます。

また、施設運営につきましては、離島地区も含め衛生面や調理場内の環境改善はもとより、計画的な施設や調理機器の整備や更新を進め、今後とも、地産地消として可能な範囲で特産品を食材に取り入れながら、アレルギー対策はもちろんのこと、使用食材の選定や衛生管理などにも万全を期し、安心安全な学校給食の提供に努めます。

主な事業といたしましては、施設及び設備整備事業といたしまして空調機械、学校給食栄養ソフトウェアの更新、真空冷却器取りかえなどを継続して実施してまいります。

2つ目としまして、社会教育について申し上げます。

幼児・青少年教育についてであります。

少子・高齢化や情報化の急速な進展など、子供を取り巻く社会環境が大きく変化して

います。

未来を担う子供たちを育むためには、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子供たちを守り育てる体制づくりが重要と考えます。

各関係機関と連携を密にし、子供たちのさまざまな体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長し、子供たちの活動を支援します。

また、地元の自然に触れ、地域を知る機会をつくるとともに、その中でリーダーの育成、指導者の養成も推進します。

主な事業といたしましては、子ども自然教室、ほっとクラブ、子ども英会話教室、優良青少年顕彰、中高生講演事業、子どもパトロール隊、子ども110番の家などを継続して実施してまいります。

次に、成人教育についてであります。

町民の多種多様な学習ニーズに応じた学習機会の提供や自主的なサークル活動への支援と各種学習情報の提供を行います。

また、高等教育機関等との連携を密にした講座の開設も継続いたします。

さらに、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」を開校し、「生きがづくり」「健康づくり」「仲間づくり」の3本を基本理念に、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、今後もカリキュラムを充実し、生きがづくりと社会参加の促進を図ります。

主な事業といたしましては、いちい大学、成人講座、成人式、天売高等学校開放講座事業、羽幌高等学校PTA地域探訪・教養講座補助事業などを継続して実施してまいります。

次に、家庭教育についてであります。

家庭教育は、基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を子供たちに育むものであり、全ての教育の原点です。

また、家庭の教育力向上には、その中心となる親が十分に子供の教育を行うために知識・技能と態度について学ぶことが重要であり、親と子供の成長を社会全体で支えることが必要です。そのための学習機会や情報の提供を、これまでと同様に行ってまいります。

主な事業といたしましては、羽幌町青少年問題協議会、羽幌町子ども会育成連絡協議会補助事業、羽幌町PTA連合会補助事業などを継続して実施してまいります。

次に、健康づくり、スポーツ活動についてであります。

スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など心身の健康増進に資するものであり、充実感や楽しさと喜びをもたらす、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものです。

今後も、誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参画できる環境の充実を図るとともに、老朽化が進んでいるスポーツ施設につきましては適切な改修計画を立て、整備に努めて

まいります。

主な事業といたしましては、総合体育館指定管理事業、姉妹都市文化スポーツ交流、町民スキー場びゅーまつり、スポーツ教室、学校プール開放、マラソン大会事業、おろろんウィンターフェスティバルなどを継続して実施してまいります。

次に、文化活動についてであります。

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすとともに、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて大きな意義があります。

このため、文化・芸術活動を広く奨励し、中央公民館において、活動の場や、鑑賞、発表の場を引き続き提供するとともに、老朽化が進んでいる設備の更新を適切に進めます。

「書の北溟記念室」においては、羽幌町出身の書家中野北溟氏から寄贈された作品を計画的に表装、展示を行ってまいります。

また、本町には貴重な文化財や郷土芸能があります。ふるさとがすばらしい町であることを誇りに思い、その文化や歴史を後世に伝えていくことが重要なことから、郷土芸能団体の保存育成を支援いたします。

主な事業といたしましては、文化事業実行委員会補助事業、のびのび子育て公演、少年少女芸術鑑賞事業、離島地区芸術劇場、中野北溟記念室管理、町民芸術祭実行委員会補助事業、芸術鑑賞バスツアー、羽幌町郷土芸能団体保存育成補助事業などを継続して実施してまいります。

次に、読書活動についてであります。

近年、情報メディアの発展により、読書に関する環境は大きく変化しており、「読書離れ」が指摘されています。特に子供たちにおいては、かけがえのない一冊の本との出会いは、豊かな人間性と豊かな生き方を身につける上で大変重要であると考えます。ブックスタート・セカンドブック事業による子育て支援や各学校図書館と連携した読書活動推進の取り組みを進めます。

また、生涯学習の場として学習機会やさまざまな情報を提供するなど地域に根差した身近で利用しやすい公民館図書室の充実を図ります。

主な事業といたしましては、継続事業としまして図書システム整備事業、ブックスタート事業、おはなし会補助事業、学校図書館ブックフェスティバル事業、セカンドブック事業、学校図書館連携事業、新規事業としまして図書室講座事業などを実施してまいります。

以上、「第6次羽幌町総合振興計画」及び「羽幌町教育大綱」を踏まえ、平成29年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行に当たりましては、学校教育、社会教育、各関係機関、団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。

議員各位を初め町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これで教育行政執行方針を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第6、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。5番、小寺光一君、3番、阿部和也君、2番、金木直文君、1番、村田定人君、以上4名であります。

最初に、5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） いきいき交流センターの整備等の推進と活用について。

いきいき交流センター（はぼろ温泉サンセットプラザ）は、羽幌町民の健康を増進する場並びに、若者たちを中心とした地域間交流や研修等で活力ある地域づくりを促進する場として、平成6年12月にオープンしました。その4年後の平成10年4月には、道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、道の駅を核としてその地域の町同士が連携する地域の連携機能という3つの機能をあわせ持つ道の駅の登録がされました。オープン当初は第三セクターとして運営されており、その後、指定管理者制度により運営されています。

来年度の町政執行方針にもあったように、当施設もにぎわいの醸成と各産業への波及効果を生み出し、町の振興発展や交流人口の拡大となる施設であり、観光客のみならず、羽幌町民にも大切な財産であると思います。今後も計画的な整備を行い、利用者の利便性の向上に努めるべきと考えます。そこで、次のとおり、4点について質問します。

1点目、ワイファイ環境整備や配管工事を行うなど、例年小規模な修繕、改修を行っています。しかし、施設のメインでもある温泉施設の整備が進んでいません。集客力と魅力を上げるためにも計画的に整備を進めるべきと考えるが、どうか。

2点目、地域の情報等を発信する役割が十分に果たされていないと考えます。観光だけでなく、各産業や町内施設との連携を通じて、より効果的に町内施設、事業者、羽幌町のPRや活用が広がると考えるが、どうか。また、今後、道の駅としての施設活用や整備をどのように考えているのか。

3点目、地域間交流や活力ある地域づくり、各産業への波及効果のある事業やイベントなどの施設使用には町としてサポートしていく必要があると考えるが、どうか。

4点目、特に冬期間に町内の小中学生が施設内に集まっています。町内にこうした集える場所がないため、町民や子供たちが集まるスペースも考えるべきと思いますが、どうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。

1点目の集客力と魅力を上げるための計画的な温泉施設の整備についてであります。

いきいき交流センターの温泉入浴施設は、これまで浴室タイルの交換を初め、ガラス交換やシャワー交換、サウナ室改修、露天風呂垣根改修など、維持管理上の必要な整備を計画的に行っているところでもあります。

また、29年度においては、昨年9月の補正予算により進めておりました温泉井揚湯申請業務について、本年2月13日付で北海道知事より動力装置の設置が許可されたことから、温泉施設をより安定的に運用するため、動力ポンプによる温泉水の確保を行うこととしております。

今後におきましても、財政状況などを勘案しつつ、温泉施設を核とした利用者の満足度向上と利用者数の増加に向けた必要な取り組みを実施してまいりたいと考えております。

2点目の道の駅を活用した効果的な情報発信についてであります。現在いきいき交流センターのロビーにおいて、羽幌町観光パンフレットを初め、飲食店や土産物などを紹介する「羽幌めし まるかじりガイドマップ」などを設置し、多くの方々にご利用をいただいております。

また、売店スペースにおいても、甘エビを初めとする各種水産加工品の販売や、地元農家が新鮮野菜を陳列し販売するなど、町内の産業を幅広く紹介し、ご利用いただいております。

今後におきましても、町の産業を力強く発信する場として、より一層の活用を図るべくさまざまな取り組みに努めてまいりたいと考えております。

3点目の地域間交流や活力ある地域づくりに資する事業などへの支援についてであります。いきいき交流センターは、住民の健康を増進する場並びに、若者たちを中心とした地域間交流や研修などで活力ある地域づくりを促進する場として設置されております。このことから、交流拠点施設としての役割を十分に発揮できるよう、指定管理者とともにイベントを含むさまざまな取り組みを実施しているところでもあります。

今後におきましても、事業やイベントの企画者に対し、情報提供などのサポートを実施してまいりたいと考えております。

4点目の町民や子供たちが集まるスペースの設置についてであります。いきいき交流センターは、施設の設置目的からも、不特定の方々が自由に集まり、何かしらの活動を行うということを想定していないため、専用のスペースは確保できない状況にあります。

しかしながら、町民、特に子供たちの集まる目的や規模にもよりますが、休憩や待ち合わせ程度であれば、1階ロビーまたは温泉側の休憩場所をご利用いただけるものであり、このほか町内で集える場所といたしましては中央公民館がありますことから、そちらについても利用できるものと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それでは、再質問させていただきます。

サンセットプラザ、いきいき交流センターについては、地域住民、町民にとっても、また観光にとっても大切な施設という認識であります。それはもちろん行政もそうですし、町民、また周辺の町村の方々、また羽幌を訪れる観光客の方々にとっても大切な施設だということで、今回質問させていただきました。

建設後20年以上が経過しまして、町長の答弁にもあったように、当初の目的とは想定していなかったことが出てきたと。それによって対応ができるものとできないものという話があったので、今の時代に合わせて、今の利用者に合わせて新たな変化ですとか、ハード面、あとソフト面の充実をしていかなければいけないのではないかとということで、今回質問させていただきました。

私自身も、このいきいき交流センターについて調べると、いろんな機能がそこに入っていることによって、目的ですとかそういうのが曖昧になってきているのではないかなというふうに感じました。最初に質問します。いきいき交流センターは、観光の施設ということによろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

施設的には、観光も含めた施設というふうに捉えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 私の認識としては、条例上は厚生ですとか社会福祉の分類にあつて、その中にある施設なのかなというふうに考えています。ただ、来年の執行方針にもあったように、観光施設としていきいき交流センターを初め各施設を整備していくという話ですので、その辺が、つくられる当初はそういう目的があつたのですけれども、実際、質問のときにも話したように、道の駅の機能を入れることによって観光の側面が大きくなったので、今、所管は商工観光課ということでやっているのかなと思うのですけれども、その辺、私の認識は合っていますか。観光施設という機能はありつつも、当初の目的は福祉だったり町民のためのものであるというのは変わらずあるということによろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

設置目的の中には、交流人口の増加等々も含まれております。そこだけがメインということではなく、小寺議員がおっしゃられるとおり、町の中でも重要な施設となっておりますので、町民または町外の方々も含めた施設という形になっております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 観光に関しても町民に対しても大切な施設ということで、1点目の浴場の整備についてなのですが、近年、浴場も含む入館者も落ちています。平成2



5年度は8万4,458名、26年度が8万904名、27年度が7万8,569名と年々落ちているのです。それはやっぱり、施設の老朽化も含めた、特に浴場部分、温泉施設の老朽化が大きな原因なのではないかなというふうに考えていますが、今回答弁の中では必要な取り組みを実施したいということだけの答弁で、自分としては計画的にやるべきで、何年には新しくしたいのか、直すのか、そこまで突っ込んだ答弁が欲しかったなと思うのですが、その辺、必要な取り組み、特に温泉施設に関してですけれども、それはどのように実施していく予定、計画になっていますか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

小寺議員おっしゃられたとおり、建築から20年以上経過しております。施設全体が老朽化しておりますので、まず来年度、施設全体の劣化診断を実施する形になっております。それをもとにして、建物全体の中長期的な整備計画、こちらを立てたいというふうに思っております。その中で、優先順位等々が出てくるとは思いますけれども、温泉部分等々改修等が必要ということであれば、その段階で、財政的な問題もあるとは思いますが、若干リニューアルというか、少しでも利用しやすいような形でできるのかどうか、その辺も含めながら検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 来年、29年度、先ほどお話があった公共施設中長期整備計画の中で診断が行われるということなのですけれども、その中には新たにリニューアルという形で私は必要だと思うのですけれども、そういう内容も含めた計画をしていくのか、それともそれは全く入っていないで、既存の施設をあくまでもどう整備していくかというところに特化しているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的には、施設全体の劣化度を見ながら、優先順位をつけて計画的な整備をするという形になっております。その中で温泉だけをまた別に考えると、計画にそぐわなくなることもあると思います。そういった点で、優先順位を見つつ、その中で温泉の部分、どれぐらいかかるかという話も出てきますし、建物自体がどの程度リニューアルに耐えられる建物かというのがありますので、その辺も含めながら検討はしていきたいと思っています。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ぜひ、せっかく計画をつくるわけですから、リニューアルも含めてその計画の中に、何年にはリニューアルできますよですかというような持っていく方によって、町民も観光客も何かわくわくするような、次行ってみたいなど、町民も毎日そこに通いたいなということで、使える施設にしていくための計画にさせていただきたいと思います。

続いて、2点目に移ります。2点目は、サンセットプラザが道の駅としてどのように機能しているのかということで質問した次第であります。現在の利用に関しては、情報に関してはパンフレットですとかそのようなものを設置することをご利用いただいていると。売店スペースでは羽幌の野菜ですとか水産加工品を展示販売しているということで、これが現状なのです。自分は今の状況では不十分ではないかというふうに考えているのですが、その辺はさまざまな取り組みを今後努めていきたいということなのですが、例えば今現在でさまざまな取り組みのさまざま、どのようなものを考えていて、どのように計画的に発展させていくのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

施設全体が道の駅という形になっておりますので、少しでも多くの方に立ち寄りをしていただきたいというふうに思っております。今、指定管理で行っておりますので、町が直接何かしらのことができるというのは少ない形になっておりますので、指定管理者の方々と協議をしながら、例えばレストランについても少しでも皆さんに喜んでいただけるようなメニューの提供ですとか、あと売店スペースについても、指定管理者のほうでも使い勝手が悪いのではないかというふうな意識は持っております。我々としても、少しでも多くの方に地域のものだとかを購入していただくとか、喜んでいただけるものを考えていきたいというふうに思っておりますので、指定管理者のほうと協議しながら、少しでもいい形にしたいというふうに思っています。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） あそこは道の駅ということで、ほかの施設を見ると、駅なので駅長さんがいたりですとか、観光協会が案内員を置いたりですとか、観光案内所の設置ですとか、自分としては、例えばコンシェルジュみたいな、そこに行けば羽幌の全てがわかって、食も買い物も宿泊もいろんな面でサポートしてくれる、そういう設置というのも考えられるのではないかな。それが、町長が先ほどおっしゃったように、多くの方が地域間交流として、その施設をもとに羽幌町にまた来ていただくと。

自分なんかは、せっかく道の駅というシステムがあるので、スタンプを押しに来るわけですね。その人たちをどうにか島まで、あと観光施設は羽幌町少ないかもしれませんが、資料館ですとか海鳥センター、あと書道の展示室とか、社会教育施設ではありますけれども、多くの人に訪れていただきたいというのがあるのです。その基準となるのが道の駅であり、その発信力というのがとても大事になってくると思うのです。今後、発信という面で、人の配置も含めて、それは指定管理者がやることではないと思うのです。町としてどうしていきたいかという方向性を出すべきだと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

議員言われたようなコンシェルジュみたいな方がいらっしゃると、確かにもっともっと広めることができるかもしれませんが、なかなかスペースの関係等もありますし、そういった人員の配置というのは難しいかと思えます。ただ、指定管理者側のホテルにつきましては、パンフレット等々、ほかの施設について問い合わせがあった場合についてはフロントのほうで説明ですとかご案内をいたしておりますので、一定程度の広報活動はできているかと思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 本当に一定程度でいいのかなと。自分は、羽幌町はもちろん1次産業の地域とは言われますけれども、観光も大きな一つの産業として羽幌町をPRする。それが地域創生にもつながって、いろんなことに波及していくのです。その最初の接点は、自分は役場ではないし、フェリーターミナルでもないと思うのです。それぞれ役場は役場、フェリーターミナルはフェリーターミナルで目的があって行く場所であって、道の駅のように、先ほど当初は想定していないと言っておりましたけれども、不特定多数の方が全道、全国、全世界から来る施設だと思っております。一定程度でいいのだというのではなくて、そこを使って羽幌町をPRしていくのだという勢いがないと、今後羽幌町も、観光事業だけでなく、地域にとってもマイナスになっていくのではないかなというふうに思うのですけれども、ぜひサンセットプラザを使って、もっともっと有効に施設を、お金と人を入れて、そこを発信の場として、本当に中核として行ってほしいなというふうに自分は思うのですけれども、町長、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その辺につきましては、私も当然そういうふうに思っておりますし、現在もそういう機能を持って指定管理の方もやっていただいているというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分は、それではまだ不十分ではないかなと。そこを核として、今以上にいろんなことができる機能をしていくべきではないかなというふうに思うのですけれども、町長自身も自分は満足していないのではないかなと。もっとやれることがあるのではないかなと。それは町民にとってもそうですし、何回も言うとおりに、外から来る人にとっても、いい施設と機能がそこに集中できるのではないかなというふうに思っているのですけれども、もう一度お聞きしたいのですけれども、今以上に手をかけていくべきと自分は思うのですけれども、町長はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほど一番最初の答弁でも申し上げましたとおり、少しずつではありますが、改修等も行って、利用しやすい環境づくりですとか、利用していただき

やすい施設の改修ですとか、そういうものを取り組んでおりますので、今後ともそういう形で進めたいとは思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ぜひみんなが憧れるような道の駅になっていただいて、羽幌といえばあの道の駅に行きたいと。北海道でもいろんな道の駅があるのですけれども、ほかに負けないぐらいの道の駅の機能を今後拡張していただきたいなというふうに思っています。

続いて、3点目です。3点目については、それこそ設置目的にある、住民の健康増進と若者たちを中心とした地域間交流、研修等でこの施設を使うという設置目的があるのですが、答弁の中にはイベントを含むさまざまな取り組みを実施していると。どんな取り組みを現在しているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

直近でいいますと、駐車スペースのほうを使って滑り台とかつくって、子供たちが集まれるような、そういう事業等も展開しております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） さまざまということなのでもっとあると思うのですけれども、これは指定管理者とともにということなので、指定管理者がやることと町がやることと一緒にやるということだと思っておりますけれども、滑り台をつくる以外にどんな取り組みをしているのですか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的には指定管理で実施をお願いしておりますので、ホテル側が実施するものについて一緒になってPRを行うですとか、場合によっては助言をする等々、そういう形になっております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分は、住民の健康を増進する場というのは温泉施設を中心としたものでありますし、若者たちを中心とした交流ですとか研修に関しては、施設がやるというのではなくて、町としてサポートが必要だと。それは、人も、こちらでは情報と書いてありますけれども、その施設を有効に活用するためには、今以上に町がいろんな側面で支援しなければいけないのではないかと考えています。今後、事業やイベント企画者に対しては情報提供等のサポートということで、情報提供だけではないということだと思っておりますけれども、どのようなサポートを考えていますか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的には、施設はこのような形で利用できますですとか、必要な資材等々、こうい

うのがありますですか、少しでも施設を利用していただけるような形で提供していきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 設置条例の中の第10条には、町長が特に必要と認めた場合は、利用料金の全額ですとか一部を減免することもできると。それは、町内のほかの施設、公民館ですとかいろんな福祉施設も含めてこの条項が載っていると思うのですけれども、こういうような減免措置、趣旨にのっとった、何でもかんでもということではないですし、ある程度ルールづくりは必要だと思いますけれども、例えば一団体について年間1回ですとか、目的に合った使用の方法には町長が判断していただいてサポートすると、こういうサポートの仕方もあると思うのですけれども、載っていますので確認なのですけれども、こういうサポートも受けられるということでもよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的にはそういうのも活用可能かとは思いますが、現時点では指定管理料等々も支払いながら運営している状況にありますので、なかなかそういう部分で、絶対ないとは言いませんけれども、中身について確認しながらという形になると思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ですと、第10条は改正の必要があるのかなというふうにも思いますし、自分も指定管理をしている状況もわかりますので、町の判断で、はい、ゼロですよですとか半分ですよということにはならないのは理解しています。なので、町として別の助成をする。使用料に対して半分なのか減額なのかわからないのですけれども、その分は町が見ますよ。なぜなら、この施設はこういう趣旨にのっとった使い方をしていただくならということで、そのことによってまたたくさんの方が集まって、本当の意味での交流の場ができていくのではないかなというふうに思うのですけれども、等ということでサポートを考えているということなので、その辺も含めて今後検討していただけるということでもよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

施設の利用に関しての助成という形になりますと、先ほども申しあげましたとおり、指定管理料が入っているところに再度また補助をするという形にはなかなかないというふうに考えます。どちらかという、地域の活性化等につながるような事業でありましたら、施設の利用料ではなく、事業に対して何らかの支援ができるものもあるかもしれません。ただそれは、一概に利用される方全てという形にはないと思いますけれども、事業等々勘案した中で、もし支援できるものがあれば支援ということも考えられると思いますので、何かしらございましたら早目にご相談していただければ、予算の確保等々ありますので、そういった方がいらっしゃるようでしたら早目にご相談いただ

ければ、こちらのほうとしても検討ですとか支援等々も考えられると思いますので、そのような形で回答させていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 今回大きな題目でいきいき交流センターの活用ということだったので、どうしても使用料とかという話になったのですけれども、自分は、地域の人たちが使用できるような、使用しやすいような設備なりサポートを今後進めていきたいという面で今回質問したので施設使用料ということになったのですが、団体とかに事業に対して支援していくということも検討していただけるという答弁があったので、ぜひ最大のサポートをしていただきたいというふうに思っています。

最後、4点目に移りたいと思います。4点目、自分も会議等でサンセットプラザ、いきいき交流センターを使う機会があるのですけれども、子供たちが2階のソファのところですとかで、ここで載っているのは、休憩や待ち合わせではない使い方をしている様子があるのです。簡単に言うと、遊びに来ている、ゲームをしに来ている、そういう状況があって、これは何らかの対応をしなければいけないのではないかなというふうに思いました。それは、子供たちをそこから締め出すという方法ではなくて、できたら施設内でそういう専用のスペースをつくってあげることで、子供たち間の交流にもつながるのかなというふうに考えて質問しました。今回は、20年前には想定していなかったので専用スペースは確保できていないということなのですけれども、今後、今は確保できていませんけれども、確保に向けて何らかの対策が必要だと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

建設当時は想定していない、確かに事態にはなっていると思います。ただ、施設のスペース自体、なかなかそういう部分で、フリーの部分で施設を開放して誰かが管理するという形では非常に難しいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 子供たちは、大人も来て、そこでくつろぐ人もいるとは思いますが、そういう場所がないからそこに来ていると思うのです。自分としては、スペースがなければ、それをつくるなり増設するなりまで考えてすることも検討の一つになるのではないかなと。今現状は、20年前には想定していないからそういうスペースはないけれども、今後子供たちにはこういうスペースが必要という判断があれば、1つの部屋を潰すことができないのであれば、増設しますよとかそういうのも計画の中に入れるべきだし、町民が望んでいることなのではないかなというふうに思うのです。それが本当の目的の生き生きと交流できる施設になるのではないかなと私は理解していますけれども、温泉側も無料休憩スペースはありますけれども、お金を払って入る人もいますし、その辺の線引きがとても自分は難しいのではないかなというふうに思っていま

す。ぜひ、大きく計画を変えるときに、そういう住民の人たちが集える場所も計画に入れて進めていくことが大事だというふうに私は思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

確かに子供たちも集まっているということは重々承知はしております。ただ、施設自体の目的からいきますと、何らかの目的を持ってそこで交流等々していただいて、よい成果を出していただく施設だというふうに考えております。たまたまそこがあいているから集まっている方々のためにスペースを確保するというのは難しいかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 何回も言いますけれども、最初の設置目的では、不特定の方々が自由に集まるスペースではなかったということだと思います。それはもちろんそうで、当初はいきいき交流センターという目的があったのだけれども、数年後に道の駅という機能を入れたからそうなっているので、今、道の駅に来る人たちは、自分としては不特定の方だと思います。自由に、集まってはいないですけれども、スタンプの前に集まって判こを押していると。それは、当初目的としていないものに新たな機能をのつけたおかげで、いい面も悪い面も含めて人がそこに集まってしまうと。それを、判こを押すのはいいけれども、そこに集まってはだめだよというふうにはならないのではないかなというふうに思うのです。その辺はどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

施設利用について、そこを利用されては困るという話ではございません。ただ、道の駅を使われる方につきましては、施設を利用するという形で来られているというふうに思います。空きスペースのところにいるというだけの利用目的ではないと思いますので、なかなかスペースの確保というのは難しいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それこそ最初に言ったとおり、いきいき交流センターの目的と道の駅の機能と、それをあわせ持ったことによっていろんな、この20年という時間の経過も含めて利用の現実が少しずつずれてきたのではないかなと私は思うのです。ぜひ道の駅の機能も含めて、道の駅はきっとバラ園のトイレまで含めてだと思っております。どういうふうな形が羽幌町にとっていい施設になるのか、町民にとってそこが交流の場として使いやすいのか、集まることも目的の一つとして使えるように今後検討していただきたいと思いますというふうに思います。町長、最後、道の駅含めて活用と整備について何かありましたら、お答えいただければというふうに思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初の答弁でも申し上げましたとおり、今後ともそういった形で利用の促進を図るような、また観光の拠点となるような、そういった形で改修等も含めて実施していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） これで5番、小寺光一君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 建築業の現状と住宅施策について質問します。

羽幌町では、建築業に携わるほとんどの事業者が地域を基盤として事業を行っていますが、人口の減少や景気の低迷、ハウスメーカーなどの進出により、民間戸建て住宅の新築、増改築の受注件数が減っており、業界全体が疲弊にあえぐ状況にあります。また、建築業は、新たなものをつくることだけではなく、既に地域にある住宅、施設の維持管理をする担い手となっていますが、現状のままでは事業者の小規模化が進み、技能労働者の減少なども考えられるため、今後は地域の住宅、施設メンテナンスが地元業者だけでは困難となり、羽幌町にとって財政負担、地域経済活動の両方で大きな損失となることが予想されます。

建築業は地域密着型の産業でもあり、羽幌町の地域社会を支える建築業の現状と支援策、建築業に関連する住宅施策について以下の質問をします。

1、今年度の民間の戸建て住宅、共同住宅の建築確認申請受付件数及び建築業に対する現状認識について。

2、他の自治体で行われている住宅建設、リフォームを促進させる新築住宅建設補助、中古住宅取得補助や住宅建設に関連する補助制度などを今後考えていくべきだと思うが、どうか。

3、羽幌町における住宅不足対策と民間建設工事の促進を目的とした民間賃貸住宅促進助成制度を今年度から行っており、5年間の事業実施期間となっているが、今年度の制度利用件数と次年度以降の4年間で町が考える住宅不足解消に向けた取り組みについてどのような考えでいるのか。

4、公営住宅等長寿命化計画は平成31年度までの計画となっており、公営住宅の建設、改修などは地元建築業者が担っている。現時点で公営住宅の長寿命化に向けた建設、改修などの課題と、次期計画については何年度から計画の作成を考えているのか。

以上です。



○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の今年度の民間の戸建て住宅、共同住宅の建築確認申請受付件数及び建築業に対する現状認識についてであります。建築確認申請受付件数は、平成29年2月末現在で戸建て住宅が9件、共同住宅が1件となっております。

また、建築業に対する認識であります。町内業者においては人手不足が深刻であり、業務の受注が思うようにできない状況にあると考えております。

2点目の住宅建設に関する補助制度等についてであります。現在の住宅建設関連の補助といたしましては、町内業者への発注を条件とした住宅改修補助や、空き家対策で行っております住宅の改修及び解体に対して補助をしております。しかしながら、今年度におきましては業者側の都合により利用されなかったケースも数件ありましたことから、町内業者の方々におかれましては、この制度をさらに有効活用していただきたいと考えております。

なお、議員ご質問の新築住宅建設への補助制度であります。新築住宅を建設される方に対しては、住宅ローンの減税や不動産取得税の軽減など税金に対する優遇措置や住宅資金借入れに対する低金利の融資制度がありますことから、これらの制度により住宅建設の促進が図られることを期待するものであります。

また、業者への支援ということでは、町内の建設業者に対し、共同でのモデルハウスの建設により、その技術力を町民に理解していただくような事業の投げかけもいたしましたが、事業化には至っておりません。

このようなことから、住宅建設に対する直接的補助ではなく、町内業者を選択していただけるような施策を検討してまいりたいと考えております。

3点目の民間賃貸住宅促進助成制度についてであります。28年度の利用件数は1件、1棟4戸の住宅建設に係る利用となっております。次年度以降における取り組みですが、既に次年度や後年度での建設に係る問い合わせを受けておりますことから、その建設促進を図るほか、町内の住宅需要や当制度を周知し、町内建設業者等の意向を聴取するなどして、当該住宅の建設促進に努めてまいりたいと考えております。

4点目の公営住宅の長寿命化に向けた建設、改修等の課題と次期計画についてであります。平成31年度までの現計画では、建て替え予定の44戸のうち天売の2戸について需要が見込めないことから建設を中止しておりますが、それ以外は計画どおり進んでいる状況にあります。

また、修繕等については、身体に影響を及ぼす可能性の高いものを優先的に実施しておりますが、予算の関係から修繕できていないものもあります。いずれにいたしましても、現計画内容の大きな変更とはなっていない状況にあります。

なお、新たな計画については平成30年度より事務を進める予定であり、住宅の充足度や現公営住宅の老朽化の現状等を調査し、将来を見据えた計画の策定を平成31年度

中に行いたいと考えております。

以上、阿部議員へのご答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時09分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいまの答弁の中で、「また、修繕等については、身体」と申し上げましたが、「躯体に影響を及ぼす可能性の高いものを優先的に」というふうに訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁の内容に沿って再度質問させていただきます。

今回、建築業の現状と支援策、そして住宅施策について質問させていただきましたが、建築業に携わる方々はもちろんのことですが、町民の方にも、最近では新築住宅の件数が減ってきている。その新築工事のほとんどは町外業者がやっていると言われました。住宅を建てるときに選ぶ業者については建て主さんの自由なのですが、町民の方には、町外業者に仕事が持っていかれる、流れるのは寂しいであったり、また建築業者さんにはこうした現状を何とかしたいと言われましたので、今回質問させていただきました。それでは、答弁の内容に沿って再質問させていただきます。

まず、1点目の今年度の建築確認申請受付件数と建築業に対する現状認識についての答弁で、建築業に対する認識については、町内業者においては人手不足が深刻で、業務の受注が思うようにできないと答弁いただきましたが、これについては私も同じような考えで、その理由となっているのが、建築業は高いところでの作業であったり、また機械などを使うことですから、決して安全な仕事ではない。どうしてもそういったことから若い人などから余りいいイメージを持たれないから、なかなか建築業に入ってくる人も少ないのかなと思われま。それと、もう一つが、従業員を雇いたくても、建築業というのは年間通してできる仕事といえはできるのですけれども、なかなか住宅が建ってこないということで、人を雇う、そういったことも理由になっているのかなと思います。

そこで、質問ですが、町としては人手不足が深刻だということ認識されているわけですから、例えば町側のできることといえは公共の施設であったり、また住宅等の発注ということになりますけれども、年間通した仕事ができるような発注方法にするとか、何か対策というものを今後考えていくべきだと思いますが、その辺お答えいただきたい

と思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） まず、年間の仕事に対することでございますが、過去に下水道事業で、冬にも仕事を出したほうがいいのではないかとということで、現実的に冬に下水道工事をやったことがありましたが、防寒等で体の動きが悪くなる、また視野が狭くなる、それから帽子等で耳がふさがれて大変危険であるということで中止にした経緯がございます。また、建築等において、中でやれる仕事についてはそういうことも可能かなというような状況だと思いますけれども、現実的に現在出している仕事が予算の範囲内で最大限というふうを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 仕事内容によっては冬の間は厳しいのもあるでしょうし、当然予算の中で、年度の終わりになってくるとその辺というのもありますから、その辺は今後できる範囲で、対応ができるようになったらぜひとも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、1点目のもう一つの質問で、今年度の民間の戸建て住宅と共同住宅の建築確認申請受付件数について再度質問しますが、いただいた答弁では戸建て住宅が9件、共同住宅が1件となっていますが、この中で地元業者の申請件数は何件だったのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 建設課長、三上敏文君。

○建設課長（三上敏文君） お答えいたします。

町内の業者の施工になるものは、戸建てが2戸と共同住宅が1戸ということでございます。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 戸建てが2戸で、共同住宅が町内業者でやったのは1件ということで、それ以外は町外業者に流れていることとなりますが、そこで質問としてふさわしいかどうかちょっと難しいところですが、町としてどのように捉えているかお聞きしたいのですが、町外業者に流れる理由として考えられるのは、例えば住宅のデザインなのか、建築の工法によっては当然工期が長くなる、短くなるなどもありますし、また金額的なことなのか、どういったことが原因で地元業者が減っているのか、お答えできる範囲でいいですので、町としてどのように捉えているのかお聞きしてから2点目の質問に移りたいと思います。

○議長（森 淳君） 建設課主任技師、石川隆一君。

○建設課主任技師（石川隆一君） お答えします。

実際に逐一確認している、問い合わせたということではありませんけれども、漠然として考えているのは、デザイン的な部分、あと見積もりに関してわかりやすい、あと要望内容にすぐ応えてくれる、あるいは話が受けとめられやすいというか、希望が

すんなり通るということも一つ要点なのかなというふうには考えています。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 自分もそういったことが原因となって町外業者に流れているのかなと思います。それで、2点目の住宅建設を促進するような補助制度はどうですかということで質問したのですが、現在はリフォームのそういったことはやっていますし、また解体等空き家対策のほうでやっていますが、できるだけ建設を促進するという補助についていただいた答弁では、現在は税金の優遇措置や低金利の融資制度により今後住宅建設促進を期待すると答弁いただいているのですが、現時点では今後飛躍的に伸びるといことはまずないでしょうし、厳しいのかなとも思います。

それと、町内業者への支援として答弁いただいているのは、モデルハウスの建設により技術力を町民に知ってもらうというような事業を投げかけたが、事業化まではいかなかったと答弁いただいているのですが、そこで質問ですが、地元業者の中には、お客さんと協議した上で、了解を得て内覧会みたいなことをやっている会社もあります。行政として事業の投げかけをしたということで、どういったことをしたのか、こういったのをやってみたらどうですかといった提案程度だったのか、少しはそれに係る経費の部分を見ますよといったことだったのか、その辺どういったことだったのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

年数は三、四年前だったと思うのですがけれども、商工会のほうに町のほうで補助している事業の中で、部会のほうで建築の方々が視察のほうに3年ほど行っていたと思います。そのときに、旭川等へ行ってこういったようなモデルハウスを見てきましたと、そういうご報告も受けております。そのときに、せっかくそういうモデルハウス等々見てきて技術を習得等しているのであれば、せっかくであればこういうモデルハウス等を皆さん協力しながら建設してはどうかと。ただそのときには、具体的にどこまで助成というのはお話しはしていませんけれども、もしやるのであれば、うちの町として協力できることについては検討したいというふうなお話はさせていただいております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 協力できるところは協力したいということなので、やらなかったということは、業者さんにしてみればハードルが高かったのかなと思いますが、機会を改めてでもいいでしょうし、そういったことがあれば、ぜひ業者さん方と協議をしていっていただきたいと思います。

それと、いただいた答弁の中では、住宅建設に対する直接的補助ではなく、町内業者を選択してもらえよう施策の検討とありますが、補助を出さずに、ではどういふふうに通るに町内業者を選んでもらうのかということになると非常に限られてくると思うのですが、現時点でどういったことができるのか、考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 質問の意図というか、方向がちょっとわからないのですが、町として建築業にどういう補助が施策としてできるかということなののでしょうか。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 直接的補助ではなくて、建築業者に地元業者を選んでもらえるような施策といったことですよ。いただいた答弁は。僕が一番初めに質問したのは、建設促進をするために何か補助を出せばいいのではないのかといった質問に対して来た答弁が、そういった補助ではなくて地元業者を選んでもらえるような施策という、どういったことができるのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 地元業者を選んでもらえるような、そういった町の施策はないかということでご質問はよろしいですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員には大変失礼いたしました。住宅建設に対する直接補助ではなく、町内業者を選択していただけるような施策を検討してまいりたいと答えておまして、この部分については、現在そういう方向性ということで考えておまして、特にこういうものがあるといったような状況にはございませんので。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今町長の答弁で、地元業者と話す機会が当然あるでしょうから、今どういったものが求められているのかということもぜひ今後含めて、そういった施策の展開というものを期待したいと思います。

次に、3点目の民間賃貸住宅促進助成制度について答弁いただきましたが、まず今年度は1件の利用で1棟4戸、次年度以降の問い合わせもあるということですが、今年度についても何件かは問い合わせあったと思います。そこで、質問ですが、問い合わせがありながら制度の利用までならなかった理由というのは、どういったことがあってそこまでならなかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

お問い合わせがありました業者につきましては、町外の業者であります。制度の概要説明から説明求められまして、趣旨、また補助金等の内容について説明しています。ま

た、一部の業者につきましては、町有地等の情報提供いただけないかという部分に係る情報提供もしていただき、その後業者のほうで検討してみるということ、当然業者のほうの営業といいますか、そういう考えもありますので、その後はお答えをいただけないという状況になっています。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町外業者であったり、どういった制度なのかという確認のような感じだったと思いますけれども、制度ができた背景としては、住宅が不足しているのだということでこういった制度ができたと思います。今後、答弁には町内の建設業者などの意向を聴取するとありますが、そういった声を聞いた中で、例えば期間内で制度の中身的な変更とか、そういったことも考えられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

現在、先ほど申し上げましたとおり、次年度、29年度、また後年度における受注をしたいという業者があります。実際、現制度でという部分がありますので、現在の制度を理解されているということもありますし、当然、何か考えてはいるのだけれども、ちょっと検討といいますか、実施まで踏み切れないという業者ももしかしたらいるかもしれませんが、そういう業者に対してもご意見を聞きながら、どういう部分がクリアされればというようなところも確認をしながら事業等の促進を図っていきたいというふうに考えています。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今、これは答弁いいですけども、質問したのが、単身用で3万5,000円の家賃、世帯用で4万5,000円となっていて今やっているところが、実際聞くと、家賃だけが4万5,000円であって、共益費は含まれていなくて、実際そこに住む人が払うのが5万となると、今後そういったところを考えると、いざ利用するとか住む人が出てくるのかなという心配もありましたので、ぜひそういった中身的なもの直せる範囲で直していただきたいと思います。

次に、4点目の公営住宅の長寿命化に向けた建設と改修の課題と次期計画について答弁いただきましたが、計画については、まず建て替えについては予定どおりで進んでいるが、修繕については予算の関係もあり、できていないものもあって、現計画内容については大きな変更はないと答弁いただきました。また、新たな計画については30年度より事務作業を進めて、31年度中に計画の策定をすると答弁いただきましたが、公営住宅で今後課題となるのは建設費と家賃のバランスなのかなと思いますし、また公共施設マネジメントの関連もあるでしょうが、その辺、古くなったから解体して建て替えるのではなく、例えば苦前のように、基礎の部分と柱だけを残して改修してまた使うなどといったことや、平家で2棟4戸ではなく、例えば2階建てで1棟4戸で建てれば基礎と屋根の部分は半分で済むわけで、建設費が抑えられるなどといったこ

とを今後考えていくべきだと思いますが、次期計画までについてはまだまだ時間はあるのですが、今後の財政的な部分も含めてですし、そういったこともぜひ考えていただきたいと思いますので、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

今議員のほうからご指摘がありましたとおり、公営住宅の次期計画の中では、建設段階で、平家のみではなく、2階建て等も含めて、効率のいい、管理のしやすい住宅の建て方という部分を含めて、計画の中で検討したいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひ検討したいということですので、その辺お願いしたいと思えますし、また、これは計画に載っていないのですけれども、栄町南団地が今、下水道、接続していますよね。下水道管というのはたしか35年ぐらい耐用年数があるわけで、ただ、南団地はあと十何年かで解体予定と公共施設マネジメントのほうではたしかなくなっていたと思うので、その辺あれですけれども、民間の人にしてみれば、何ですぐ壊すのにつながるのだという声もありますので、ぜひそういった部分も調べながら今後やっていただきたいと思います。

最後に、個人の住宅建設は、補助金を出したからといって地元業者の仕事がふえるのかといったら、業者側の努力も当然必要でしょうし、難しい部分もあると思いますが、今後の建築業に対しての支援もしっかりと考えていただきたいと思いますし、また公営住宅に関して、今後財政面であったり、また公住に住む方のことを考えた住宅施策を期待したいと思います。最後に、駒井町長から地元建築業者に対して何か一言あればお聞きして、質問を終了したいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議員のほうから何か一言ということですので、何も用意しておりませんが、常々申し上げている地方創生であるとか少子高齢化、そういったことから、町の経済に建築業は欠かせない業種でありますので、今後とも精進されて、町の活性化にご協力いただきたいというふうに考えておりますので、ご指導よろしくお願いたしたいと思います。

○議長（森 淳君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、私からは大きく2点について伺いたいと思います。

まず、一つ目は、ハートタウンはぼろの賃貸料改定と今後の展望についてお聞きいたします。

ハートタウンはぼろの町有化をめぐって、当時議会が二分し、議長採決により町有化が決まってから3年、町がかかわって初めてのテナント賃貸料改定がこのほどまとまりました。この内容については、つい先日の2月24日開催の中心市街地活性化等調査研

究特別委員会で、向こう40年間の収支計画とともに説明がありました。賃貸料の計算や細かな数字が多く、1回の会議という短時間では深く読み解くことができなかつたため、先日の特別委員会を踏まえてさらに質問をさせていただきます。

(1)、賃貸料が引き上げとなった生協との交渉について、交渉期間と回数、交渉場所、誰と誰が話し合ったのでしょうか。

(2)、生協との話し合いでの争点や、合意を得るまでの経過についてはどうだったのでしょうか。

(3)、これからの推計人口を考えると、収支計画に示した安定経営は難しいのではないかと考えます。何か対策や戦略を考えているのでしょうか。

次に、大きな2つ目についてお聞きをします。公共施設マネジメント計画の取り組みについてです。

平成29年度から58年度までの30年間にわたり、公共施設等の維持管理に関する基本的な方針を示した羽幌町公共施設マネジメント計画が昨年11月に策定されました。

この計画の中では、施設の耐震化に向けて、特に災害時の防災拠点及び避難施設に位置づけられている施設や、不特定多数の町民が利用する施設を優先的に、改修や建て替えの時期にあわせて早急に耐震化を図っていきますと盛り込まれています。そこで、昨年6月に見直し改定された羽幌町耐震改修促進計画にある公共建築物の耐震化の状況によると、耐震改修が未了となっているのは、改築中の羽幌小学校校舎を除くと、焼尻中学校校舎、中央公民館の旧館、役場庁舎、羽幌町武道館となっています。また、消防庁舎についても、新耐震基準以前の建築であることから、未了と考えられます。

現在国会で審議中の29年度予算について、これまで財源措置が弱かった庁舎建て替えや長寿命化のための新たな制度が創設されていると報道されています。こうした制度の活用も視野に入れ、マネジメント計画の取り組みについて質問をいたします。

(1)、29年度町政執行方針や予算書などにある公共施設中長期整備計画とはどういった狙いで作成されるものか、マネジメント計画との関連で説明をしていただきたい。

(2)、耐震化が未了の施設について、国の新制度が決定されることを見越して、この制度の活用も視野に入れての検討を開始すべきと考えますが、その見解を伺います。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問1件目、ハートタウンはぼろの賃貸料改定と今後の展望についてお答えいたします。

1点目の生協との交渉期間等についてであります。昨年11月下旬から本年2月上旬にかけ、旭川市内の生協旭川地区本部、役場会議室及び札幌市内の生協本部において3回行っております。

また、交渉については、町側は担当課長である商工観光課長が、生協側は、1回目が旭川地区本部長、2回目が執行役員である開発本部長外2名、3回目は開発本部長と行



っております。

2点目の争点や合意を得るまでの経過についてであります。現在の契約金額については店舗ごとの算定額になっていることから、今後の施設運営も見据え、同一根拠で算定した賃貸料での増額改定の申し出を行ったところであります。

一方、生協側といたしましては、現在の契約金額が破格の金額であるということは十分承知しているものの、出店に伴う設備投資もあり、現状でも赤字であること、また現在の契約金額から約4倍になることにより、今後の収支見通しも立たなくなることから、配慮願いたいとの回答となったところであります。

しかしながら、町といたしましては、施設運営に大きな支障が出ること、また施設内の他店舗の理解も得られないとの判断から、再度、同一根拠による算定額での料金改定の申し出を行ったところ、生協側から、賃貸料を増額した場合、店舗経営への影響は大きいものの、町の立場も理解できるとのことにより、現在の2倍の賃貸料であれば増額改定に応じられるとの回答を得たものであります。

その後、施設内の他店舗に対し新たな賃貸料を提示し、了承を得た段階で生協の賃貸料についても説明したところ、施設全体の集客力に大きな役割を果たしていることや、民間にあっては段階的な増額改定が一般的であるとの理解を示されたことから、生協からの回答額を受諾することとしたところであります。

3点目の安定経営に向けた今後の対策と戦略についてであります。推計人口を考えた場合、町内消費額が減少し、施設内の店舗経営に影響が出る可能性もあるものと考えております。

施設経営の根幹であります賃貸料の納付者である各店舗の経営にあつては、事業者それぞれの経営努力に委ねざるを得ませんが、現時点で施設所有者として考えられる対策といたしましては、施設の維持管理に係る経費を圧縮し、賃貸料を施設運営に必要な最低限な額とすることによる各店舗の経費についても圧縮することや、施設内の店舗と協力しながら施設を快適な状況に保ち、買い物客の方々から選ばれる施設運営を継続することなどが考えられます。

また、施設内の店舗にのみ特化した戦略を町が策定することは困難と考えておりますが、町全体の課題でもあります町外への消費流出の減少に向けた取り組みを商工会や近隣商店街とも連携して実施し、町内消費額の減少に歯どめをかけることにより、施設の安定経営にもつながるものと考えております。

なお、長期的な展望につきましては見通しが無い状況にありますことから、地域の経済情勢などを踏まえつつ、施設内の店舗の理解や協力を得ながら、状況に合った対策等を検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問2件目、公共施設マネジメント計画の取り組みについてお答えいたします。

1点目の公共施設中長期整備計画の狙いとマネジメント計画との関連についてであり

ますが、公共施設マネジメント計画は、老朽化した公共施設を、人口や財政状況等を考慮しながら適正な施設数や量を確保し、安心して安全な公共サービスを提供する計画であります。

平成26年度から計画に着手し、施設の現状を把握するための公共施設白書を作成し、施設の更新や統廃合、解体等の方針を定め、住民皆様のご意見を伺い、昨年11月に策定したところであります。

また、29年度からは、各施設の方向性を定めたアクションプランにより、更新や統廃合、解体等の具体的作業に入っていきますが、対象となる施設は、集会所などの小規模施設から、いきいき交流センター等の大規模施設まで多岐にわたっており、大規模施設については老朽化等も考慮した個別計画も必要となります。

平成29年度予算に計上した公共施設中長期整備計画作成事業は、いきいき交流センターの建物劣化診断及び中長期整備計画の作成を委託するものであります。

本施設は、老朽化等により施設内の設備等にふぐあいが頻発し、その都度調査、点検、修繕等をするといった対処療法的な対応が続いておりましたが、設備を含む施設全体の劣化診断を実施した中で建物全体を計画的に整備していくことが、経費等の重複を避けられ、より効率的な維持管理が可能という狙いを持って作成するものであります。

また、マネジメント計画との関連であります。マネジメント計画の役割は、町が所有する施設全体の更新、統廃合などを総合的に管理することにより町財政の負担軽減、平準化を目指すものであり、個々の施設の年次的な整備計画となっているものではありません。したがって、具体的に各施設の維持管理を行っていくためには別途個別計画を持つ必要があり、特にいきいき交流センターのような大規模施設については、中長期的な視点を持った個別計画を作成した中で進めていく必要があります。

今回予定しております公共施設中長期整備計画はその個別計画に当たるものであり、ほかにも対象となる施設がありますが、マネジメント計画を考慮し、建築年や劣化状況、施設規模等を総合的に判断しながら中長期整備計画を作成してまいりたいと考えております。

2点目の耐震化未了施設における国の新制度を活用した計画の検討についてであります。昨年の12月22日に国から示された平成29年度地方財政対策の概要では、公共施設等の集約化、複合化、老朽化対策等を推進するための公共施設等最適化事業費に、熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保を追加する新たな制度が設けられ、前年度よりも1,500億円多い3,500億円が計上されたところであります。

対象となる事業は、平成56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎建て替えであり、個別施設計画に基づく事業となっております。また、地方債の充当率は90%であり、交付税措置対象分は75%、交付税措置率は30%となっており、事業年度は平成29年度から32年度までとなっております。

本庁舎建て替えは補助金や交付税措置等の財源がなく、全て一般財源で賄わなければ

ならないことから、マネジメント計画では平成39年度から基本構想を開始する予定となっておりますが、新たな制度により財源措置が設けられた場合にあつては、他の施設との兼ね合いもありますが、耐震化や防災対策等総合的な判断のもと、建て替えの前倒しなどを視野に入れた計画の見直しも必要と考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 語句の訂正をお願い申し上げます。

「対象となる事業は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され」というところを「平成」と申し上げておりましたので、訂正を昭和に読みかえていただきたいと思いません。失礼いたしました。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、この後は一問一答による再質問をさせていただきます。

まず、最初にお聞きしたハートタウンはぼろの賃貸料改定の問題についてであります。まずは、3年後の見直しだということはずっと前から言われておまして、だんだん日にちも狭まってきて中で、個人的には本当に心配をしておりました。双方が譲らず平行線になった場合にまた変なことになりはしないかといったことも、個人的にはそんな心配もしていたわけですが、何とかこのたび話し合いがまとまったという報告を受けたところで、ほっとしているところであります。

生協さんの相手方のほうは、開発本部長さん、執行役員の方だということですから、トップではないにしても、それなりの権限や責任とか、かなりの立場の方だったのだらうなというふうに推察いたしますけれども、今回の賃料を算定するに当たって、先日の委員会ではしかこう述べられたと思うのですが、町の行政財産使用についての規定があるので、それに準じた数字をもって計算したという、そういうことでお答えになっていたと思うのです。それで、私は先日町の条例を調べまして、羽幌町行政財産使用料条例というのを平成15年に制定しております。これの施行規則という中で、建物の使用に関する使用料について述べられています。

ここでは、建物の推定再建築費、耐用年数、経過年数、維持及び保存の状況等を考慮して算定した当該建物の適正な価格に100分の4.5を乗じて得た額、これが年間の使用料というふうに規定されておまして、ああ、このことなのだなというふうにわかったわけでありまして、この条例で間違いはないだらうなと思うのですが、その確認と、平成15年につくったということであれば割と新しい条例であつて、平成15年といえばどういう年だったかという、もう一、二年後にはハートタウンができて上がるような年だったかなというふうな記憶があるのですが、この条例がつくられた時代背景というか、そういう状況、どんな背景でつくられたのかということがもしわかればお聞

きしたいと思うのですが、よろしいですか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

まず、算定根拠についてでございますが、特別委員会のほうでもご説明させていただきましたが、この建物につきましては行政財産ではなく、普通財産となっております。ですので、算定根拠につきましては、今金木議員がおっしゃられた行政財産の貸し付けに対する条例をもとにしたものではなく、普通財産の貸し付けの要綱が別個にありまして、そちらのほうを使ってございます。行政財産のほうの条例ができた背景等については、僕のほうでは判断しかねます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時53分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員の経過についてということでございますが、十数年たっておりますので、調べてみなければわかりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、先ほど行政財産なのか普通財産なのか、どっちの規定なのか、ちょっと曖昧な聞き方もあったかと思うのですが、今、ある情報を得たところ、普通財産についての規定もあるというふうな情報もありました。この点は保留にしておきたいと思いますが、今回収支計画もあわせて出された中で、向こう40年間、平成69年度までの数字がずっと並んでおります。これは、その間の数字をずっと追っていきますと、2年後にもう一回生協さんの賃貸料を上げさせていただいて、平成31年以降、全体の賃貸料収入額は2,228万9,000円でずっと40年後まで一定になっています。当年度、単年度の収入額も820万4,000円の黒字の数字がずっと並んでいます。ということは、31年度以降は羽幌町としては賃貸料は変更は考えていないというふうに考えられるのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

この点につきましても特別委員会のほうでご説明させていただいたかと思いますが、今回の賃料改定につきましては、まず2年間で改定をさせていただくと。その後については3年ずつの賃料改定という形でご説明をさせていただいております。

なお、これも説明させていただいたと思うのですが、建物貸し付けにつきまし

ては固定資産税の評価額を根拠にさせていただくというご説明をさせていただいております。その関係で、3年ごとに多分金額は変わるのではないかというふうには思っております。ただ、率につきましては、そのときそのときで減少の幅ですとかが変わっております。ですので、今現在でどれぐらい下がるですとか変わらないですとか、そういうことについては推定できないので、現状の形でいかせていただいた場合という限定での収支の計画というふうになっております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。それで、今回の話し合いの結果に基づく契約というのは、これからですか、もうされたのか、それぞれ違うのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

生協さんのみならず、契約の更新時期につきましては、近いのが生協さんと八幡屋さんとなっております。時期につきましては4月になっておりますので、基本的にほかのテナントさんもそうなのですけれども、3月中に新たな契約書案をつくりまして皆さんに確認していただいた上で、3月中に新たな契約を締結したいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ということは、この表はあくまでも現在の金額がずっと続いた場合ということでの仮定の計画だということはわかりました。それで、2年を経過した後はまた3年後の契約の決め直しということになるのでしょうかから、交渉ですから、当然双方の話し合いによっては上がることもあれば下がることもあるということでもいいわけですよ。当然お互いにそういう認識で、今後上がることもあれば下がることもあると。可能性でしか聞きようがないのですが、そういう認識で双方とも、相手方もそういう認識でいるということは確認したいのですが。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

賃料改定になりますので、その都度協議という形で皆さんにお話はさせていただいておりますので、そういったことを了承された上での更新というふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そこまでの詳しいやりとりは、契約書の中身というのは余り長期的なことは書かないのかもしれませんが、そういった中身になるのか、それは暗黙の了解なのか、その辺もうちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的には、契約期間満了までに新たな賃料について協議を行うという形で契約書の

中にうたいたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、ハートタウンの今後については、私もまだ本当に心配だといいますか、今後に向けての対策の中で答弁もしていただきましたけれども、経費の圧縮や買い物客の方々から選ばれる施設の運営、町内消費額の減少に歯どめをかけることなどと回答いただいております。また、商工会や近隣商店街との連携も述べられていますけれども、何せ具体的に考えられるのは、せいぜい10年ぐらい先ならば何とか見通せるけれども、20年後、30年後、40年後となると、大体40年後の羽幌町の人口は何人だったのでしょうか。もう今7,000人台を切って、来年度には6,000人台になりそうな気配でもありますし、もう10年もたてば5,000人台にもなるでしょうし、そんな中で、果たしてこういった収支計画がどこまで、信頼と言ったらいいか、また当初の、以前のハートタウンがつけられたときの、ただ書いただけの計画書になってしまうのではないかという、そんなおそれも本当は私は持っています。そんなことにならないように当然対策は考えるのでありましようけれども、本当にこの点は、その都度その都度といいますか、とりあえず契約が済んだからやれやれということではなくて、ずっと目を光らせるといいますか、真剣にそういった推移を見ていく必要があると思いますが、その辺のところをもうちょっと詳しく、どんな思いでこの先見ていくのかというところを述べていただければと思うのですが。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

私のほうで今回特別委員会のほうに提出させていただいた収支計画につきましては、以前建物を購入する段に、大規模な修繕計画等々も出てくるのが見えないということもありましたので、そういった点どういものが出るかという部分も含めて出させていただいた数値となっております。ですので、金木議員がおっしゃられるとおり、ここまで本当にいけるのかということ私たちとしても、基本的には安定運営できる形では頑張りたいたいですけれども、絶対かと言われると、そこについては確かに何とも言えない状況となっております。

ただ、私たちのほうで管理しているハートタウンの建物だけではなくて、ほかのお店のほうにも影響が出ますので、少しでも消費がまず町内に残る形のやつを考えながら、それが進めば、中に入っている店舗だけではなくて町内全体の部分でも、なるだけ、人口減少もあるでしょうけれども、消費の動向が少しでも緩やかな形で下がっていけば、施設についてはある程度安定して経営できるのではないかというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そこで、もう一つ踏み込んでお聞きしたいと思うのですが、これから先のことから、商工会や近隣商店街とも連携をとりながら、またハートタウンの中のテナントさんとも協議しながらということは当然あると思うのですが、名前が

出てこないのは、本来まちづくり事業を担う株式会社ハートタウンはぼろがあったと思います。特に筆頭株主である羽幌町として、株式会社ハートタウンはぼろに対しての会社への期待や、そもそも今、現状はどうなっているのかということもあわせて、そういった方々とも一緒になった対策なり対応なりというのは、商工会のメンバーとダブる部分はあるかとは思いますが、全く以前の会社が消えてしまって名前も出てこないということでもいいのかどうかということも疑問に思ったので、その辺のところをあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 以前のテナント運営会社でありますハートタウンについてご質問が出ましたのですけれども、そのことについては、就任当初からお話をしましても、買い取り金額が下がったおかげで何もできないというような答弁で、さっぱり進行性がないので、そのままになっておまして、現実的にも何をやりたいというようなこともないですし、町からの指示であるとか、補助であるとか、そういった話しか今まで出ていなかったもので、そのままになっておりますので、そういうことでございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。この点をもっと深く聞けば、テーマからそれてしまうということで恐らく待たがかかるだろうと思いますので、これ以上は掘り下げないことにします。また機会を改めて、こういった問題は当然話し合わなければならないだろうと思います。

ただ、今回、3年を無事に終えて、これからまた新たな契約でのスタートということになりますので、必要な情報などもきちんと議会側にも提示していただきながら、この先少しでもうまくいくような方向を議会議員としても考えていきたいと思っております。その辺どうぞよろしく願いをいたします。

次、大きなテーマのもう一つ、公共施設のマネジメント計画についてお聞きをしたいと思えます。このマネジメント計画の中で、最終的な結論をお聞きしたところ、答弁の中では、本庁舎、役場庁舎の建て替えについて、前倒しなどを視野に入れた計画の見直しも必要だというふうな回答をいただきましたので、私もこういった考えでおりましたので、ほぼ一致したなという思いであります。

それで、何点か確認をするような形で質問させていただきたいと思うのですが、答弁の中で、次年度の計画の中で出された中長期整備計画、ほかにも対象となる施設があるというふうに書かれています。今回、午前中の質問の小寺議員の中でもるる述べられていたホテルのサンセットプラザ以外の施設ということになると、こういったところが対象となるのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） ほかにどのような施設があるかということで、判断の材料としては施設の面積ですとか、それから実際にやるとすれば建築年、それから老朽化度

合い、それから建物の設備関連がどうなっているかということでそれぞれありますので、それらを考慮すると、いきいき交流センターは相当な面積があるということで、宿泊施設であるということもありますから、まず23年を経過したという中では、やらざるを得ないだろうということでもあります。

ほかといたしましては、ハートタウンはぼろ、それから公民館の本館のほう、それから特別養護老人ホームですとか、あと学校関連も相当面積がありますし、設備的にも入っております。あとは、公住関連では夕陽ヶ丘団地とかという大きな建物もあります。そんなものも、実際の劣化状況等判断しながら対象になっていくのかなと思います。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。全部一遍にということは当然できないでしょうから、まずは次年度はいきいき交流センターからということなのだろうと思います。追い追いこういったところも中長期計画に盛り込まれていくのかなということで了解をいたしました。

昨年の文教厚生常任委員会の中で、耐震化が未実施となっている公民館の旧館と武道館ですか、について、早速次年度から建て替えに向けた計画を始めますよということが、社会教育課からそういう提示があったと思うのですが、これについて旧公民館と武道館については次年度から何らかの形でスタートするというので踏まえていいのかどうか、その辺確認したいと思いますが。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 公共施設マネジメント計画、29年度から始まるということで、その中では、公民館の旧館が29年度基本設計、そして30年度で実施設計、31年で建て替えという予定になっております。それから、武道館につきましては、29年度実施設計、30年度建て替えと計画には載ってございます。それで、新年度予算にはのせれませんでした、ちょっと業務がおくれているというのが実際あります。それで、新年度入りしましたらその辺、業務のおくれを取り返すような形で事務を進めて、できれば計画の中でしっかり進めていけるような状況で頑張りたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そうなってきますと、あと残るのは役場庁舎、離島の焼尻中学校もありますけれども、島は島で特殊な事情もあろうかと思いますが、残るのは役場本庁舎、それから私も確認はできなかったのですが、羽幌の消防署の庁舎についても耐震化は未実施だということで確認はいいのですよね。もしも消防署の建て替えということになった場合にも、前々から消防署の建て替えについては交付税措置があったのかどうか、その辺もあわせて回答いただければ。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 庁舎自体については本来、交付税関連とか補助金関連等の



起債についても対象にはなっていません。本庁舎もそうなのですけれども、緊急的な防災関連ということでは、そこに該当するのかどうかということであれば該当になってくる。ただ、一般の庁舎的機能であれば該当にならないというような状況だと思います。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ちょっと聞き取れなかったのですけれども、耐震化は消防署庁舎は未実施ということでもいいですね。

それで、今回国のほうで考えているという交付税の算定の新しい事業ですが、答弁の中で9割、75%、30%という数字が出されておりました。わかりやすく、例えば10億円の建築するものがあると。10億円のうちだったとすれば、わかりやすく幾らぐらいの交付税措置まで期待できるのか、もしわかればお聞きしたい。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 今具体的に10億円であればどうなのかということで、充当率が90%ですから、10億であれば9億が対象になると。そのうち、10億のうちの75%が交付税対象分でありますから、さらに今度交付税措置率が30%ということですから、最終的には22.5%が対象になるということになります。ですから、9億掛ける22.5%分が補填になるというふうに考えてください。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 7.5億の30%ですね。わかりました。ということは、もしも20億円の建てる事業があったとすればこの倍だということになりますから、例えば20億円の役場庁舎を建てることになれば4億5,000万円の交付措置が考えられるという、そんな理解でいいかと思うのですが、今回私はこのことは、あるネットのニュースでわかったわけでありまして、すぐこの項目を出しますと、財務省だったですか、総務省だったですか、ホームページでばあっと詳しい、そういった中身が書かれておりました。

マネジメント計画では、役場庁舎、39年度からの計画になっているのはわかっています。ですから、何が何でも急いで実施せよと言うつもりはありません。けれども、基本構想を練るだけでも恐らく2年、3年はかかるだろうと私は思います。基本構想を練るだけでも、広く町民の意見も拾いながら、反映させながら、そういったものでなければならぬだろうと。そして、少しでも財政的に有利なものがあるのであれば、マネジメント計画よりも幾らかは早まって進むのかなという期待も感じられます。

そもそも羽幌の役場庁舎は、平成16年でしたか、震度5弱の地震が来たときに、役場1階のロビーのガラスがひび割れたと。その上は町長室ですから、次の震度5弱ならどうなるか、震度6という地震も今頻繁に起こっていますから、そういったこととなりますと、可能であれば、急いでとは言わないまでも、幾らかはテンポを上げた計画見直しの検討ということも必要かなと思っております。現時点で、本当に漠然とした感じではあるのですが、役場庁舎建て替えについて町長はどんな思いが、もしありましたら

う一回、答弁の繰り返しになるのかもしれませんが、町長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 役場庁舎に対する思い入れでございますけれども、思い入れの一つは、炭鉱があるときに私のおじが建てた建物だなというのを最近感じているところでございます。改築につきましては、留萌振興局の地域創生部長の八柳さんが来られまして、耐震化についての指導を受けました。まず開口一番は、庁舎が耐震化にはなっていませんねということで、早急な建て替えを勧められましたというか、指導を受けたところで、私のほうといたしましてもそれは重々わかっておりますので、早急に考えるということで、まず申し上げたのは、金木議員も今ご心配いただきました財政、建築費の問題で、それが何とも大きく、またそのときは補助の道は一つもないわけでございます。単費でということで、重々そのことはわかっておりますし、金木議員も触れられました消防庁舎におきましても、事務所側の窓ガラスが全面窓ガラスにほとんど上も下もなっております関係上、車庫は丈夫なのですけれども、そこが弱いということで、耐震化という話になっておりまして、そのことも庁舎も含めて一緒にやったほうが、消防と役場庁舎ということで、防災意識も大変高まっておる中で、そういった方向性が必要であるというふうに考えておりまして、振興局のほうでも、そういう形がよろしいでしょうと。財政が許す限り早く取りかかってくださいというふうにご指導を受けたところでございますので、私もそういうつもりでおります。

また、今ご指摘のありました国の補助制度もできましたので、そういったことも副町長を初めとした担当課長さん方にも相談しまして、用意ドンでいきたいと思います。残念ながら、金木議員も知っているとおりの、4年、5年といった計画が必要であるというような見通しもございまして、国の補助年数が今確定されている中で、その間にはちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。しかしながら、ご指摘のとおり、耐震、防災という認識でいきますと、一日でも早い取り組みが必要であるということは私も重々承知しておりますので、そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時18分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、飯作昌巳君。

○総務課長（飯作昌巳君） 先ほどの金木議員の行政財産使用料条例の関係の部分について、条例整備という部分から、私のほうから回答させていただきたいと思っております。

行政財産の使用許可に係る使用料の徴収につきましては、地方自治法の規定に基づきまして、その用途または目的を妨げない限度において使用を許可し、徴収することができるということによって実施をしております。当時は羽幌町の財産管理規則というものにその根拠を置いて使用料を徴収していたところですが、それぞれ行政財産の使用ということから、徴収根拠を明確にするということと、かつ公平性を保つということから、当時、平成15年に改めて条例を整備して運用しているという趣旨でございます。

○議長（森 淳君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） それでは、質問させていただきます。

公共交通機関の見直しについて。現在、町内循環バスほっと号、スクールバス、羽幌港連絡バスがそれぞれ目的を持って運行しておりますが、町民の足の確保としては十分とは思われないと考えております。当町の高齢化率も40%を超え、これからますます高齢化社会になり、住みよい町にするためには交通弱者対策が重要課題であると思っておりますので、以下について質問します。

1つ目、現在の公共交通機関の利用状況の中で、その役割を十分果たしていると考えているか。

2つ目、今年度の4月からほっと号が65歳以上無料となりましたが、上半期の状況では利用者がふえていません。無料であっても、路線の近くの住民しか利用できないと思われま。利用できない住民は結局タクシーを使わなくてはならず、公平性に欠けていると思うが、どのように捉えているのか。

3番目、運転免許保持者の中に80歳以上の方がふえてきています。免許証を返納したくても不便になるため、危ないと思っても返せない人がふえています。このようなことも含め、デマンドタクシーなど当町に合った新たな交通弱者対策を行っていく考えはないか。

以上であります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の現在の公共交通機関が十分に役割を果たしていると考えているかについてですが、循環バスほっと号の利用状況は、今年度の4月から10月までは月平均約

320人と平年並みとなっており、11月から1月については月平均約490人の利用と、昨年度と比較し月平均約100人の増加となっております。このことは、今年度より運行便数を1便ふやし4便体制としたことが大きな要因と考えております。

スクールバスの利用状況は、1月末現在で4,087人であり、昨年より72人の減少となっておりますが、上羽幌、曙方面の人口減少によることが要因と考えております。

また、羽幌港連絡バスの利用状況は、1月末現在で1,644人であり、若干の減少傾向にあります。天候不良によるフェリー乗船客の減少がその一因と考えております。

このようなことから、当町の公共交通機関につきましては、決して十分とは言えませんが、一定程度の役割は果たしているものと考えております。

2点目のほっと号の公平性についてであります。今年度におきましては、ほっと号が少しでも多くの町民に利用していただきたいとの思いから、運行時間、運行回数、運行経路等について運行事業者と検討を重ねてまいりましたが、有効な手段が見つからない状況にありますことから、今後におきましてもいろいろな角度により検討してまいりたいと考えております。

3点目のデマンドタクシー等の新たな交通弱者対策についてであります。交通弱者ともなります障がい者に対しましては、現在タクシーの初乗り分について助成をしております。同じく交通弱者とされる高齢者の対策については、免許証返納の推進もあわせて、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

また、デマンドタクシーの導入等については、循環バスやスクールバスとの関係やタクシー業者への影響、さらには各種福祉施策との関連も含め、総体的に検討してまいりたいと考えております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） それでは、答弁に沿いまして、もう少し深く掘り下げて再質問をしたいと思っております。

まず、1番目の十分であるかどうかというところなのですが、答弁のとおり、私も町民の足としてある程度、観光客も一定程度の役割は果たしているとは思いますが、この答弁の中に、決して十分とは言えませんというところの十分と言えないところというのは、どういうところが十分とまず言えていないのか、その認識をお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

後段の2点目以降でも議員のほうからご質問がありますが、一部町民にとってはまだまだ不便だという声も若干数耳にしております。そういう部分の町民に対して何かいい策はないか、そういう町民も何とか救う道はないのかということもいろいろと悩んでい

るところであります、そういう点で、今の体制で羽幌町民が、気軽にといいですか、利便性を持った公共交通機関の利用という部分では、一部不便な町民がいるのだろうなというふうな思いでありますので、完全に十分な公共交通機関になっていないかなという思いで、そういうふうな答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 私もかなり同じようなことを思っております。町民の声からいきますと、ほっと号、もう十数年運行していますが、利用している人の中においても、買い物に行った場合、帰りの時間までの時間があって過ぎて長くて困るという、使い勝手が悪いのですわというお声ですとか、それから連絡バスでいきますと、観光客はよろしいのですけれども、島民の方にすれば目的地までそれでは行けないとか、これはスクールバスも同じなのですけれども、そういうような声がありますので、私もそこら辺に関して、今答弁のように、まだ不便に感じているというところが利用している人、それから利用できない人を含めると思っていますので、同じ認識だと思っております。

2番目のほっと号の公平性についても、これもいろいろな見方はあると思うのですが、昨年、健康寿命、外出の機会をつくりたいという部分は、私も重々承知をしているところでもあります。そういう中で、ほっと号の運行だけでは全ての住民、特に町の人にとっても全ての人ができるわけでないですから、有効な手段であるかどうかということが難しいことになると思います。そういう中で何点か質問していきたいのですが、答弁の中で、運行時間、運行回数、運行経路等について運行業者と検討を重ねてまいりましたという答弁がありますが、検討を重ねてまいりましたという、これは1年に何回ぐらい、そういう少しでも利便性を高めるためのお話し合いをしているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 答えいたします。

1年に何回かということではありますが、改まっていついつ運行業者のほうと協議しましょうという形での協議ではなくて、いろいろな関係で会社の社長さんですとか部長さんとお会いしたときに、いい対策はないだろうかですとか、住民の声として運行経路がこういうふうになったらいいとかというお話を聞いていませんかですとか、そういう部分での協議をしております。正式な形で協議をしておりますのは、私のほうで沿岸バスさんのほうに行って協議をさせていただいた部分と、沿岸バスさんが役場に来ていただいて協議をしたというのは、正式な形では2回ありますが、そのほかに随時、その都度協議をさせていただいております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） きちんとした回数でいけば2回で、あと会ったときにいろんな話をしていますということでした。それでいきますと、年に何回もそういうことでの話はしているということになるのですが、答弁の中では、お話し合いをしても有効な手

段が見つかっていない状況にあるということに答弁ではなっておりまして、今後におきましてもいろいろな角度による検討をしてみたいと考えているという答弁なのですけれども、いろいろな角度というこの部分に関しては、考え方としては、ほっと号の運行状況だけで公平性を保っていかうと検討していくのか、それから3番目にも出ますけれども、ほっと号プラス補完する交通機関を考えて検討していくのか、それとも全てをほっと号全体の中で、極端に言いますとゼロからスタートして、きちんとしたものを積み上げるとか、いろいろな検討の中の角度というところでいきますと、いろんなことが起こると思うのです。そういう中でいきますと、近隣でもいろいろなそういう交通弱者対策、もう実際に行っていますので、そういうところも鑑みながら、どういう角度でこれから検討していくのか、予定していくつもりなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

今議員さんがおっしゃいましたように、3番目の質問でも出てきますが、デマンドタクシーの関係についても、老人福祉対策という部分での、今やっているのは福祉バスの運行などをやっておりますが、その絡みですとか、原野地区ではスクールバスの関係もありますし、ほっと号もあるという形で、どういう形で交通弱者対策というか、交通の足、利便性を確保するのが一番効率的なのか、一番経費もかからないのかという部分を、町民課だけでなく、関連課全てで協議しながら、総体的に考えていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、今まではほっと号の運行の経路ですとか、そういう部分を含めて有効な手段はないかということで運行事業者と検討を重ねてきたのですが、それだけではなかなかいい手段が見つからないということもございますので、デマンドタクシー、バスのものも含めて今後総体的に考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今回の答弁で、私も、ほっと号が運行されて、目的とか、時代の背景によって少しずつ状況が変わってきて、3番目にも入るのですけれども、交通弱者というのがふえてきているというところではいきますと、今の答弁のように、ほっと号だけでなく、いろんな町村の事例も勘案しながら検討していかなければならないのでないかなというふうに思っております、今回は全て関連性がありますので、今そこまでの答弁がありましたので3番目にもつながっていくわけですけれども、無料化したという部分に関しては、無料化をすることによって、答弁では下半期に100人以上の利用者がふえたというところで、それはそれで私どもいいのですけれども、利用した人の延べ人数でなくて総体数でいくと、さほど変わっていないのではないかなと。

その部分に関しては、運行上のこともありますから、路線がいつも変えられるわけではありませんし、なかなかそこら辺は難しいと思うので、3番目に出していますデマンド等というところにつながってくるわけですけれども、この部分に関しては、ほっと号が

無料で3年も4年も5年も運行していて、利用できない人は町民の声として、ほっと号の路線の近くの人には無料で乗れるけれども、そこまで歩いていけないのだという人はそれだけ、要は行政に対して何とかしてよというふうに必ずなってくると思うのです。そういう部分でいきますと、私は、先ほど町民課長様のほうの答弁もありましたように、総体的に、それも今年度調査研究、いろいろ各課と協議をして、30年度には試験運行をするぐらいスピード感を持って、バス会社、それからタクシー業者、それから住民、特にお年寄りなどと、話し合いの場というのですか、そういうのをつくって、羽幌町の地形とかいろんな条件に一番合っている、マッチしている、そういう交通弱者対策、公共交通機関を見つけてもらって取り進めて、先ほど町長の行政執行方針にもありました住みよいまちづくりにしてもらいたいと思うのですが、そこら辺、スピード感という部分に関してはどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 今の質問に答弁いたします。

議員のほうからご指摘がありましたように、先ほど町長の答弁でもありましたように、新年度に入りましたら関連課と協議し、また場合によっては住民等々からも意見をいただきながら、何か有効な手段、既存の手段を検討するだけでなく、総体的に有効な手段はないかという部分について検討を始めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） ぜひスピード感を持って、いいルールというのですか、ものをつくって、それをすることによって、1番目にあつた、スクールバスに乗車する人、それから連絡バスに乗ってこられる島の人、それから今利用できない町の人、そういう人たちが、こういうふうに変わってよかったねというふうになるようにぜひお願いして、今日は関連性がずっとありましたものですから、そういう答弁いただきましたので、これで終わりたいと思います。

○議長（森 淳君） これで1番、村田定人君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

#### ◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時52分）